

大山町高齢者福祉計画・
第7期介護保険事業計画



鳥取県大山町

～目次～

第1章 計画の概要

1. 計画策定の背景と趣旨…………… 1
2. 計画の位置づけ…………… 2
3. 計画期間…………… 3
4. 計画の策定体制…………… 3
5. 日常生活圏域の設定…………… 3

第2章 高齢者を取り巻く現状

1. 人口等の現状…………… 4
2. 介護保険サービスの現状…………… 6
3. アンケート調査から見た現状…………… 11

第3章 計画の基本理念と目標

1. 計画の基本理念…………… 35
2. 計画の目標…………… 36

第4章 施策の展開

1. 基本目標1 地域包括ケアシステムの深化・推進…………… 38
2. 基本目標2 認知症施策の推進…………… 42
3. 基本目標3 高齢者福祉サービスの充実…………… 45
4. 基本目標4 介護予防の推進…………… 50

第5章 介護保険事業計画における介護サービス量等の見込み

1. 人口と要介護（要支援）認定者数の推計…………… 54
2. 介護サービスの量の見込み…………… 56
3. 地域支援事業費の見込み…………… 61

第6章 介護保険料の算定

1. 介護保険料の算定の流れ…………… 62
2. 第1号被保険者の負担割合…………… 63
3. 所得段階別被保険者数の見込み…………… 64
4. 第1号被保険者保険料の算定…………… 65

第1章 計画の概要

1. 計画策定の背景と趣旨

わが国の高齢化は世界に例のない速さで進行しており、少子化や核家族化による高齢者のみの世帯や一人暮らし高齢者の増加など、高齢者を取り巻く環境も大きく変化してきています。

また、今後は、団塊の世代が後期高齢者となり、本格的な超高齢社会になると予想されています。

介護保険制度は平成12年度の開始以降、我が国の高齢社会の介護問題を解決する制度として定着してきました。

本町においても、「大山町高齢者福祉計画・介護保険事業計画」を主体に、適切な介護サービス及び地域支援事業を提供し、高齢者が可能な限り健康で自立した生活ができるよう、様々な課題に取り組んできました。

第3期計画では、要介護状態になる前の段階から継続的・効果的な介護予防サービスを推進する「予防重視型システム」を推進、第5期計画では、「介護」・「予防」・「医療」・「生活支援」・「住まい」の5つのサービスを一体的に提供し、高齢者一人ひとりの状態に応じて、地域の様々な支援・サービスを活用しながら、住み慣れた家庭・地域で安心して暮らせる環境づくりの充実に取り組む地域包括ケアシステムを重視した高齢者施策を推進してきました。

こうした状況の中、今後も高齢化が進み、高齢者の単独世帯や夫婦のみの世帯、認知症高齢者もさらに増加することが予測されており、団塊の世代が75歳以上となる平成37年（2025年）を見据え、地域包括ケアシステムの構築に向け、着実に計画を推進していく必要があります。

また、地域共生社会の実現に向けた取り組みとして、支援を必要とする住民が抱える多様で複合的な地域課題について、住民や福祉関係者による現状把握、課題の解決を図ることが重要となっています。

以上のことから、本計画は、在宅医療・介護連携の強化、総合的な認知症施策の推進、生活支援・介護予防の基盤整備等、地域包括ケアシステムの深化を進める計画として『大山町高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画』を策定するものです。

2. 計画の位置づけ

(1) 法令の根拠

本計画は、老人福祉法第20条の8に規定された「高齢者福祉計画」、介護保険法第117条に規定された「介護保険事業計画」を総合的かつ一体的に策定したものです。

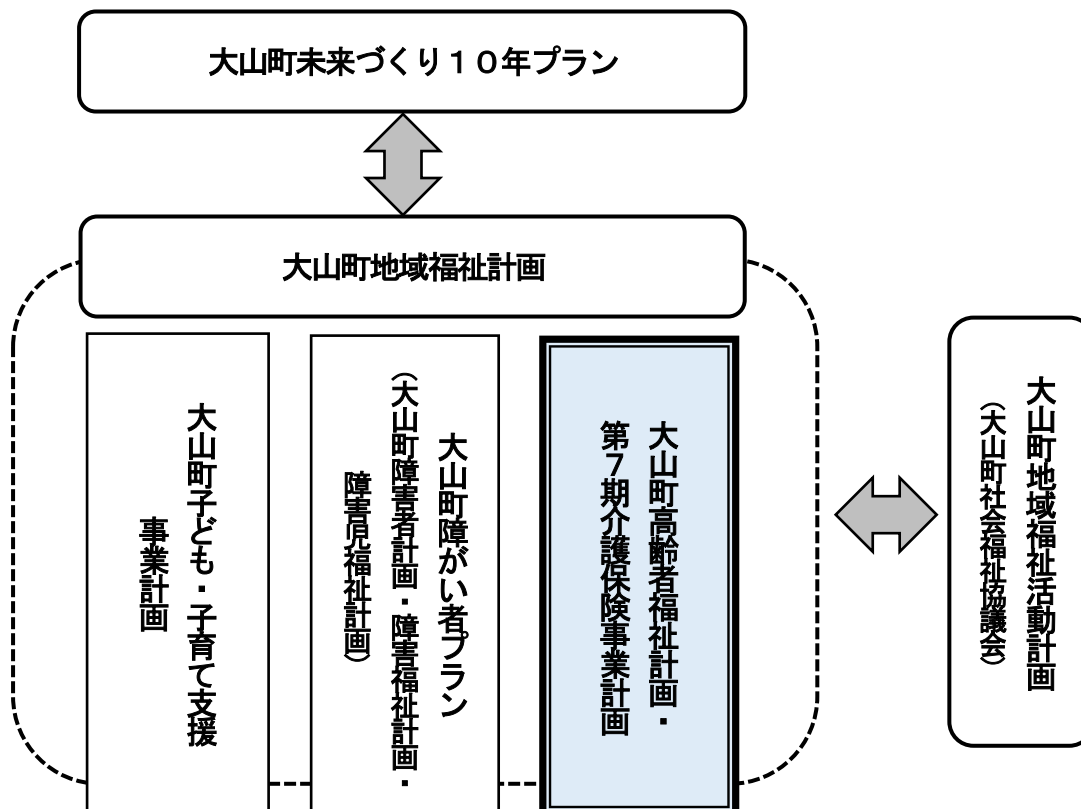
(2) 高齢者福祉計画と介護保険事業計画の関係

高齢者福祉計画は、介護保険サービスの提供の他、介護保険の対象とならない生活支援サービス等の提供も含めて、すべての高齢者に対して、心身の健康の保持及び日常生活を維持するために必要な措置が講じられるよう、高齢者福祉サービス全般にわたる方策を定めるものです。

一方、介護保険事業計画は、介護サービスの見込み量や制度の円滑な運営に資する方策等を定めるものであり、その内容は高齢者福祉計画に包含されていることから、両計画を一体として策定するものです。

(3) 関連計画との位置づけ

本計画は、大山町の長期基本計画である「大山町未来づくり10年プラン」、「大山町地域福祉計画」を上位計画とし、国及び県がそれぞれ策定した各種計画や各種関連計画との整合・連携を保ちながら策定します。



3. 計画期間

本計画の期間は、平成30年度から平成32年度の3年間とします。

なお、団塊の世代が後期高齢者となる平成37年（2025年）を見据えた中長期的な視点を持つものですが、法制度の改正や社会情勢等の状況に応じて随時見直し、改善を図るものとします。

2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	平成 34年度	平成 35年度
第6期計画			第7期計画 (本計画期間)			第8期計画		
		見直し→			見直し→			

4. 計画の策定体制

本計画の策定にあたっては、大山町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会において、協議・検討を行いました。委員の構成については、町民代表、関係者代表、学識経験者、医師等からの幅広い参画により、策定に関する協議・検討と計画に対する意見や要望の集約を図りました。

5. 日常生活圏域の設定

日常生活圏域とは、高齢者が地域において安心して日常生活を送ることができるよう、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、施設整備の状況などを総合的に勘案して定める圏域です。

本町では、第3期計画より町全体をひとつの生活圈にとらえ、日常生活圏域を1圏域として設定し、これにより日常生活圏域ごとに整備する地域密着型サービスは町全域をそのエリアとして利用することができるようになりました。第7期においても圏域ごとに介護サービスのアンバランスがないよう日常生活圏域を全町で1圏域とし、地域福祉の充実を図ります。

第2章 高齢者を取り巻く現状

1. 人口等の現状

(1) 人口の推移

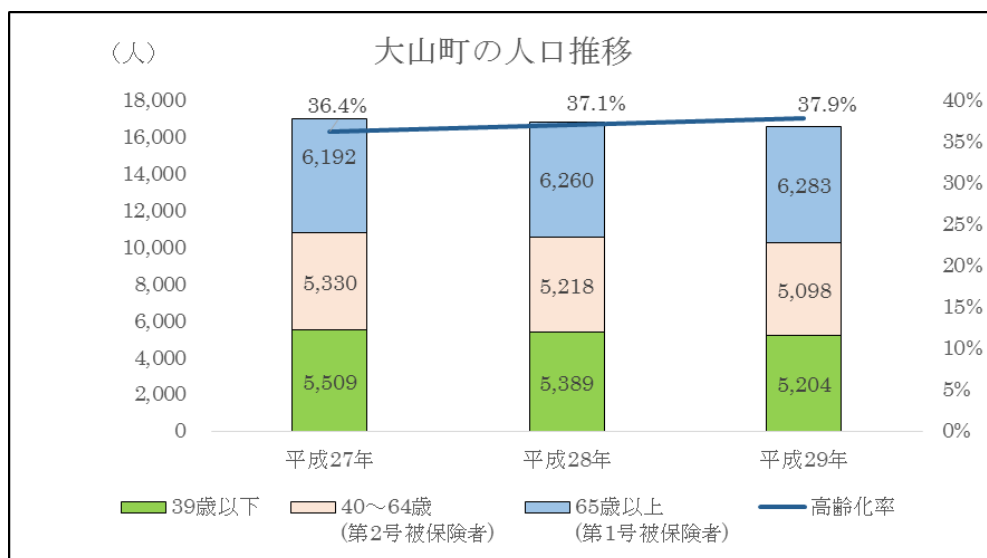
本町の人口は、平成27年の17,031人から平成29年には16,585人となっており、年々減少傾向にあります。

総人口に占める65歳以上の割合（高齢化率）は、平成27年の36.4%から、平成29年には37.9%と増加しており、高齢化率が確実に進行しつつあります。

（単位：人、％）

	平成27年	平成28年	平成29年
総人口	17,031	16,867	16,585
39歳以下	5,509	5,389	5,204
40～64歳 (第2号被保険者)	5,330	5,218	5,098
65歳以上 (第1号被保険者)	6,192	6,260	6,283
65～74歳	2,799	2,855	2,912
75歳以上	3,393	3,405	3,371
高齢化率	36.4%	37.1%	37.9%

資料：住民基本台帳（各年9月末）



(2) 要介護（要支援）認定者数の推移

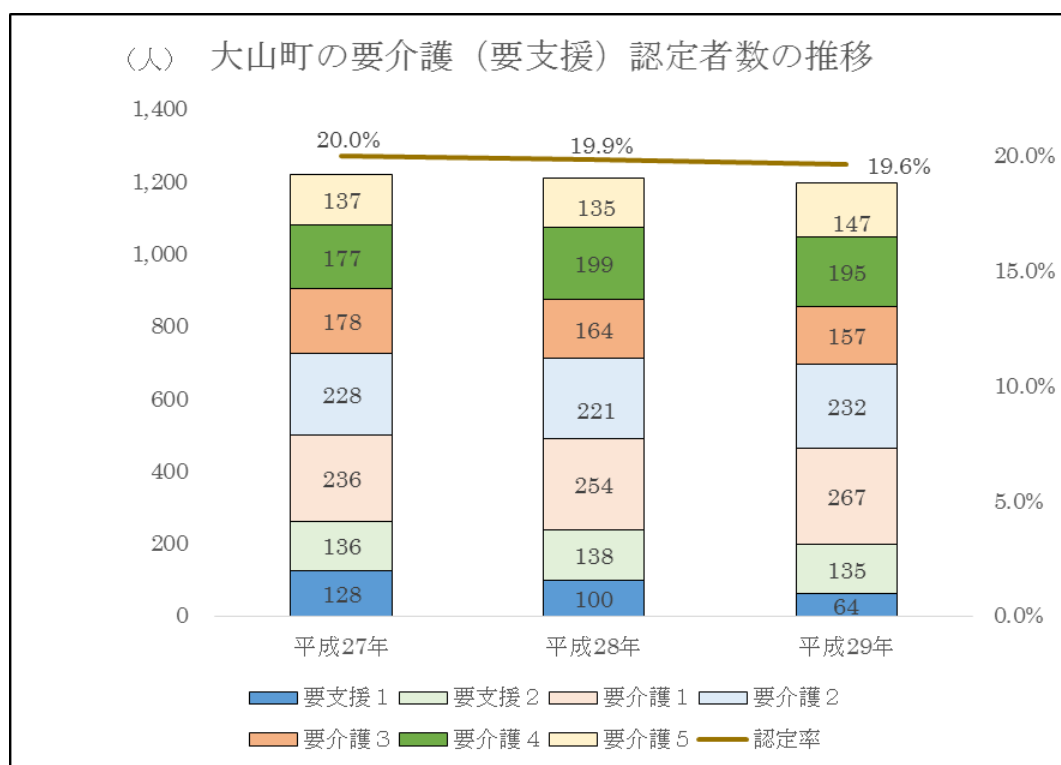
要介護（要支援）認定者数は、平成27年から平成29年まで徐々に減少してきています。

認定率についても、要介護（要支援）認定者数と同様に平成27年から平成29年まで徐々に減少し、平成29年は19.6%となっています。

(単位：人、%)

	平成27年	平成28年	平成29年
要支援 1	128	100	64
要支援 2	136	138	135
要介護 1	236	254	267
要介護 2	228	221	232
要介護 3	178	164	157
要介護 4	177	199	195
要介護 5	137	135	147
合計	1,220	1,211	1,197
第1号被保険者	6,100	6,100	6,099
認定率	20.0%	19.9%	19.6%

資料：介護保険事業状況報告年報（平成29年度は平成29年9月月報）



2. 介護保険サービスの現状

(1) 介護予防給付サービス

平成28年4月から介護予防訪問介護と介護予防通所介護は、介護予防・日常生活支援総合事業へ移行し、要支援認定の更新を迎えた方から順次、介護予防・日常生活支援サービスに切替わりました。

(単位 回数：回、日数：日、人数：人)

		平成27年度	平成28年度	平成29年度
(1) 介護予防サービス				
介護予防訪問介護	人数	35	18	0
介護予防訪問入浴介護	回数	0.0	0.0	0.0
	人数	0	0	0
介護予防訪問看護	回数	12.3	12.1	28.8
	人数	3	4	5
介護予防訪問リハビリテーション	回数	46.3	66.3	56.4
	人数	5	5	4
介護予防居宅療養管理指導	人数	2	1	2
介護予防通所介護	人数	72	35	0
介護予防通所リハビリテーション	人数	62	68	65
介護予防短期入所生活介護	日数	2.9	4.5	6.5
	人数	1	1	3
介護予防短期入所療養介護（老健）	日数	3.2	1.9	0.0
	人数	1	1	0
介護予防短期入所療養介護（病院等）	日数	0.0	0.0	0.0
	人数	0	0	0
介護予防福祉用具貸与	人数	39	38	35
特定介護予防福祉用具購入費	人数	2	2	1
介護予防住宅改修	人数	3	2	1
介護予防特定施設入居者生活介護	人数	3	3	4
(2) 地域密着型介護予防サービス				
介護予防認知症対応型通所介護	回数	18.67	35.92	20.7
	人数	3	4	4
介護予防小規模多機能型居宅介護	人数	3	2	3
介護予防認知症対応型共同生活介護	人数	0	0	0
(3) 介護予防支援	人数	167	141	85

※給付費は年間累計の金額、回（日）数は1月当たりの数、人数は1月当たりの利用者数。

単位：千円

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
(1) 介護予防サービス			
介護予防訪問介護	6,734	3,738	34
介護予防訪問入浴介護	0	0	0
介護予防訪問看護	853	929	2,164
介護予防訪問リハビリテーション	1,594	2,240	1,801
介護予防居宅療養管理指導	177	115	260
介護予防通所介護	24,451	10,829	0
介護予防通所リハビリテーション	22,346	25,949	26,770
介護予防短期入所生活介護	204	342	569
介護予防短期入所療養介護（老健）	300	195	0
介護予防短期入所療養介護（病院等）	0	0	0
介護予防福祉用具貸与	1,754	1,709	1,656
特定介護予防福祉用具購入費	438	388	216
介護予防住宅改修	2,066	1,316	288
介護予防特定施設入居者生活介護	2,509	2,470	2,361
(2) 地域密着型介護予防サービス			
介護予防認知症対応型通所介護	1,833	3,586	2,062
介護予防小規模多機能型居宅介護	2,371	1,909	1,813
介護予防認知症対応型共同生活介護	0	0	0
(3) 介護予防支援	8,850	7,462	4,511
合計	76,480	63,176	44,505

※給付費は年間累計の金額、回（日）数は1月当たりの数、人数は1月当たりの利用者数。

(2) 介護給付サービス

地域密着型サービス費、施設サービス費は年々増加し、介護給付サービス費は、平成29年度には19億9,800万円となっています。

(単位 回数：回、日数：日、人数：人)

		平成27年度	平成28年度	平成29年度
(1) 居宅サービス				
訪問介護	回数	1,847.8	1,555.4	1,584.7
	人数	110	101	104
訪問入浴介護	回数	18.1	18.3	26.4
	人数	5	5	6
訪問看護	回数	192.4	155.7	168.2
	人数	27	28	35
訪問リハビリテーション	回数	361.9	306.9	310.5
	人数	30	25	22
居宅療養管理指導	人数	16	20	27
通所介護	回数	3,064.6	2,595.7	2,672.7
	人数	261	218	217
通所リハビリテーション	回数	1,470.1	1,444.3	1,567.7
	人数	162	161	170
短期入所生活介護	日数	634.8	686.5	688.3
	人数	42	45	46
短期入所療養介護(老健)	日数	85.9	136.4	195.3
	人数	13	18	20
短期入所療養介護(病院等)	日数	0.0	0.0	0.0
	人数	0	0	0
福祉用具貸与	人数	214	209	209
特定福祉用具購入費	人数	4	4	4
住宅改修費	人数	3	3	4
特定施設入居者生活介護	人数	20	19	18

※給付費は年間累計の金額、回(日)数は1月当たりの数、人数は1月当たりの利用者数。

(単位 回数：回、日数：日、人数：人)

		平成27年度	平成28年度	平成29年度
(2) 地域密着型サービス				
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人数	0	0	0
夜間対応型訪問介護	人数	0	0	0
認知症対応型通所介護	回数	213.3	212.8	507
	人数	18	16	22
小規模多機能型居宅介護	人数	29	27	25
認知症対応型共同生活介護	人数	35	36	37
地域密着型特定施設入居者生活介護	人数	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人数	16	16	17
看護小規模多機能型居宅介護	人数	0	0	0
地域密着型通所介護	回数		430.5	493.8
	人数		37	41
(3) 施設サービス				
介護老人福祉施設	人数	93	100	104
介護老人保健施設	人数	189	192	201
介護医療院	人数			
介護療養型医療施設	人数	0	0	0
(4) 居宅介護支援	人数	474	469	489

※給付費は年間累計の金額、回（日）数は1月当たりの数、人数は1月当たりの利用者数。

単位：千円

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
(1) 居宅サービス			
訪問介護	55,363	45,829	47,777
訪問入浴介護	2,564	2,587	3,819
訪問看護	13,607	11,322	12,640
訪問リハビリテーション	12,346	10,463	10,734
居宅療養管理指導	1,169	1,546	1,952
通所介護	282,080	232,248	239,193
通所リハビリテーション	138,801	134,474	143,517
短期入所生活介護	57,880	61,582	63,707
短期入所療養介護（老健）	10,082	16,506	25,030
短期入所療養介護（病院等）	0	0	0
福祉用具貸与	28,431	27,024	27,082
特定福祉用具購入費	845	1,120	755
住宅改修費	2,399	2,156	2,591
特定施設入居者生活介護	36,091	37,515	36,237
(2) 地域密着型サービス			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	278	0
夜間対応型訪問介護	0	0	0
認知症対応型通所介護	25,348	24,910	66,163
小規模多機能型居宅介護	63,222	55,614	58,415
認知症対応型共同生活介護	104,522	105,712	109,207
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	48,407	47,402	52,503
看護小規模多機能型居宅介護	0	0	0
地域密着型通所介護		35,003	43,959
(3) 施設サービス			
介護老人福祉施設	286,438	297,825	322,251
介護老人保健施設	605,194	611,196	650,283
介護医療院			
介護療養型医療施設	0	409	0
(4) 居宅介護支援	78,669	78,516	80,912
合計	1,853,456	1,841,236	1,998,726

※給付費は年間累計の金額、回（日）数は1月当たりの数、人数は1月当たりの利用者数。

3. アンケート調査から見た現状

要介護状態になる前の高齢者について、地域の抱える課題を特定することを目的とした「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」と「要介護者の在宅生活の継続」や「介護者の就労継続」に有効な介護サービスのあり方を検討するための「在宅介護実態調査」を実施しました。

(1) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

I 調査の概要

1 調査対象

町内にお住まいで要介護認定(要介護1～5)を受けていない65歳以上の方を対象として、無作為抽出した600人の方

2 調査方法

郵送配布・郵送回収

3 調査期間

平成29年2月

4 回収状況

回収	412人
回収率	68.67%

5 回答者の年齢構成

	男性	女性	全体
65～69歳	58	69	127
70～74歳	51	48	99
75～79歳	34	37	71
80～84歳	28	34	62
85～89歳	12	26	38
90～94歳	2	11	13
95～99歳	0	1	1
100歳以上	0	1	1
合計	185	227	412

II 調査の結果

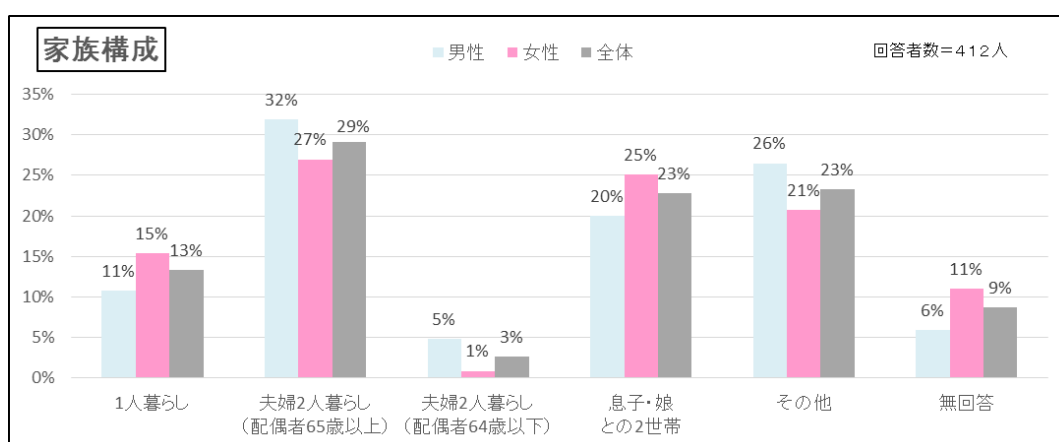
1 家族や生活状況

(1) 家族構成

■設問1(1) 家族構成を教えてください。

家族構成については、全体では、「夫婦2人暮らし(配偶者65歳以上)」29%、「息子・娘との2世帯」23%、「その他」23%が上位を占めている。

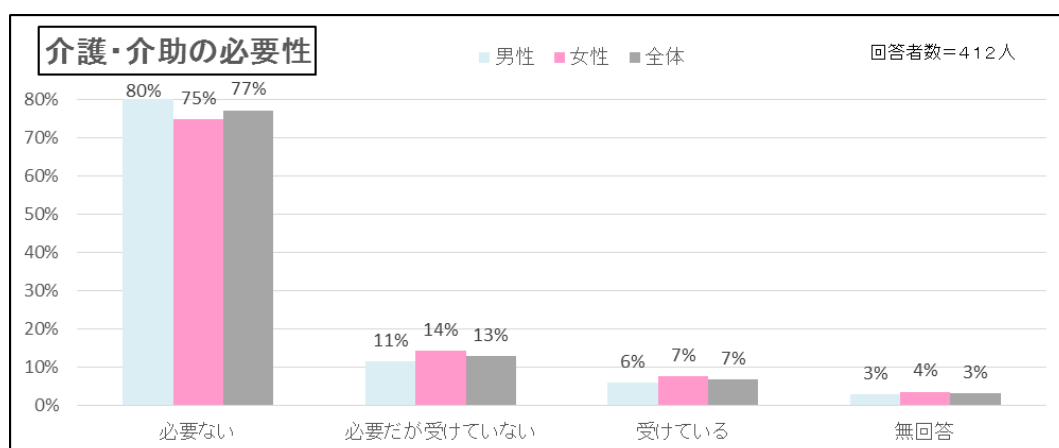
男女で比較すると、男性は、「夫婦2人暮らし(配偶者65歳以上)」、「その他」の順で、女性は、「夫婦2人暮らし(配偶者65歳以上)」、「息子・娘との2世帯」の順で割合が高くなっている。



(2) 介護・介助の必要性

■設問1(2) あなたは、普段の生活でどなたかの介護・介助が必要ですか？

介護・介助の必要性については、「介護・介助は必要ない」が全体で77%を占めており、「何らかの介護・介助は必要だが、受けていない」が13%、「現在、何らかの介護を受けている(介護認定を受けずに家族などの介護を受けている場合も含む)」が7%となっている。

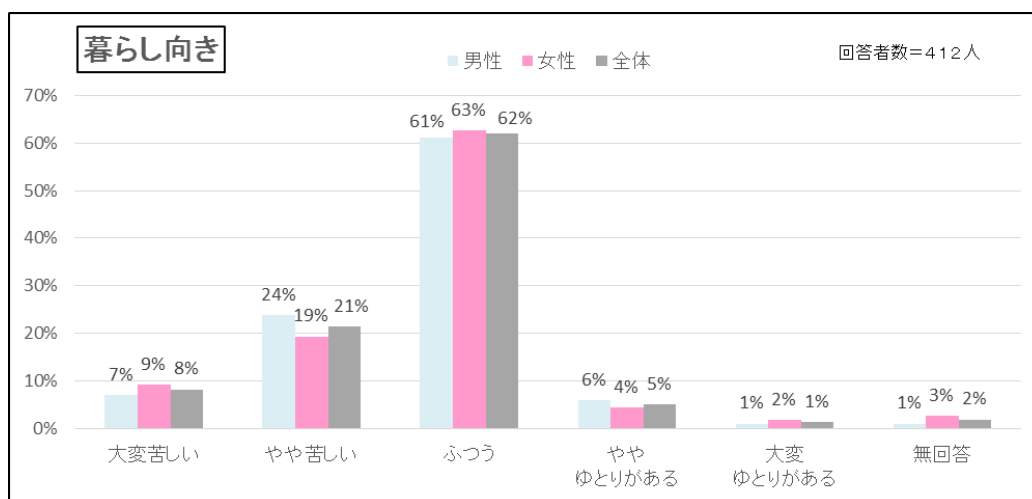


(3) 暮らし向き

■設問1(3) 現在の暮らしの状況を経済的みてどう感じていますか？

暮らし向きについては、全体で「大変苦しい」8%、「やや苦しい」21%を合わせると、「苦しい」と回答した人が約3割、「ふつう」と回答した人は約6割となっている。

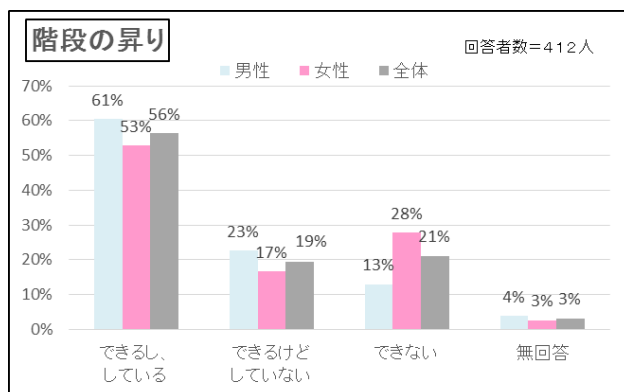
また、「ややゆとりがある」5%、「大変ゆとりがある」1%を合わせると、「ゆとりがある」と回答した人が6%となっている。



2. からだを動かすことについて

(1) 運動の状況

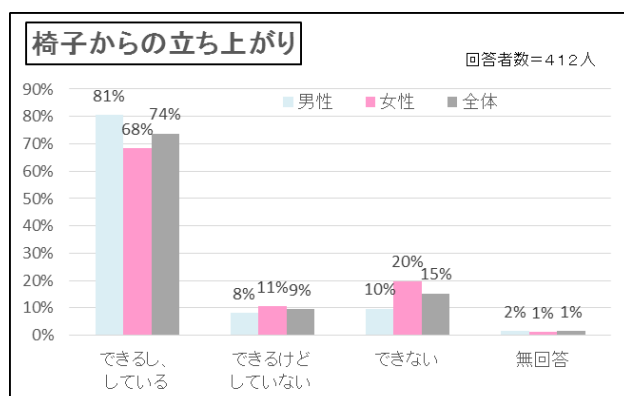
■設問2 (1) 階段を手すりや壁をつたわずに昇っていますか？



階段の昇りについては、全体で「できるし、している」と回答した人が半数以上を占めている。

男女で比較すると、「できるし、している」と回答した人は、女性より男性のほうが割合が高くなっている。

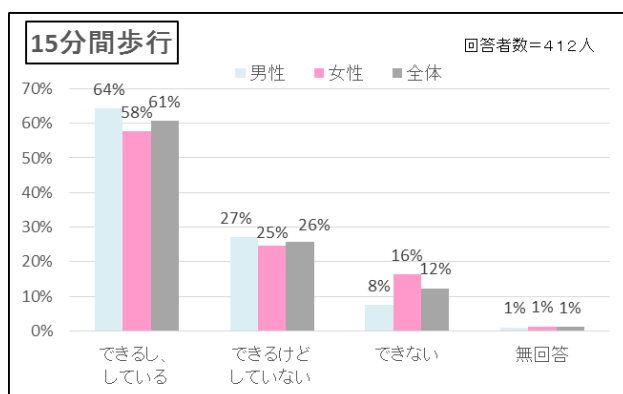
■設問2 (2) 椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか？



椅子からの立ち上がりについては、全体で「できるし、している」と回答した人が7割以上を占めている。

男女で比較すると、「できるし、している」と回答した人は、女性より男性のほうが割合が高くなっている。

■設問2 (3) 15分位続けて歩いていますか？



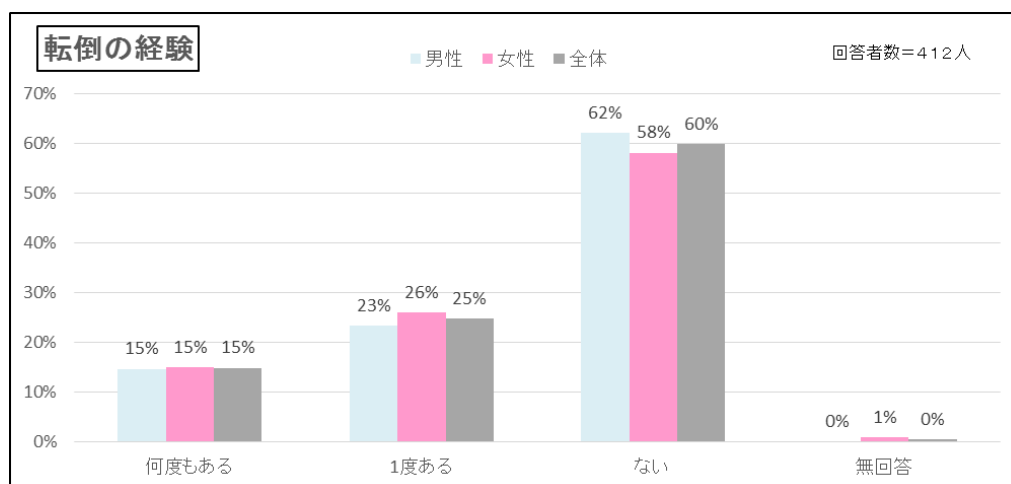
15分間歩行については、全体で「できるし、している」と回答した人が半数以上を占めている。

男女で比較すると、「できるし、している」と回答した人は、女性より男性のほうが割合が高くなっている。

(2) 転倒の状況

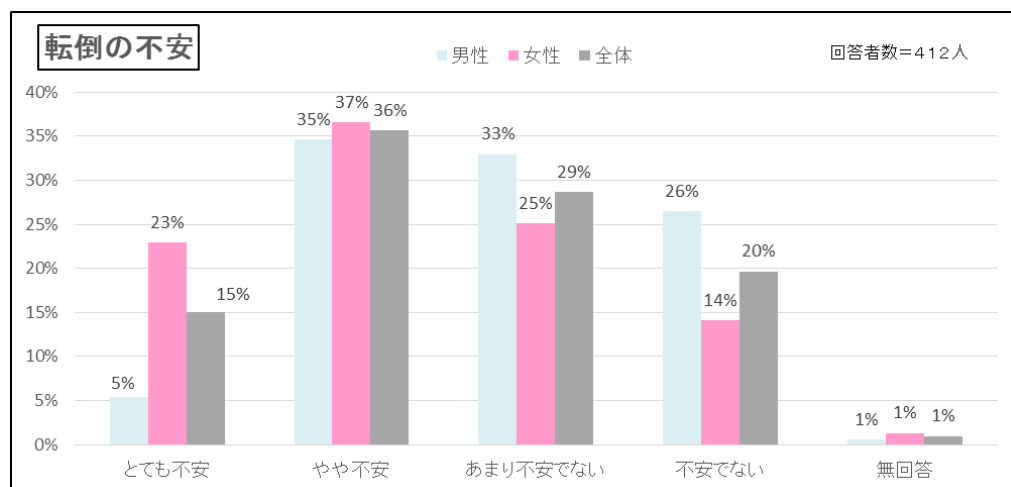
■設問2(4) 過去1年間に転んだ経験がありますか？

過去1年間の転倒の経験については、全体で「ない」と回答した人が60%、「何度もある」15%、「1度ある」25%を合わせると40%が「ある」と回答した。



■設問2(5) 転倒に対する不安は大きいですか？

転倒の不安については、全体で「とても不安」15%、「やや不安」36%を合わせると51%が「不安」と回答し、「あまり不安でない」29%、「不安でない」20%を合わせると49%が「不安でない」と回答した。

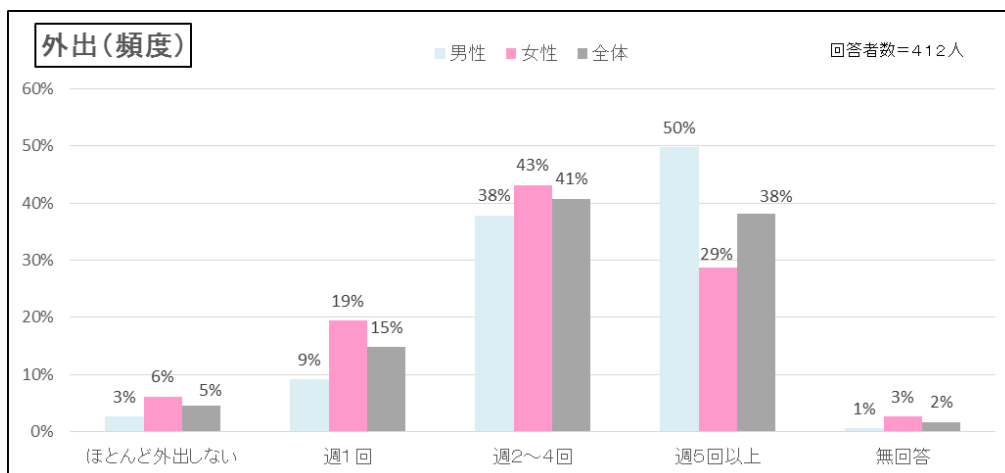


(3) 外出の状況

■設問2(6) 週に1回以上は外出していますか？

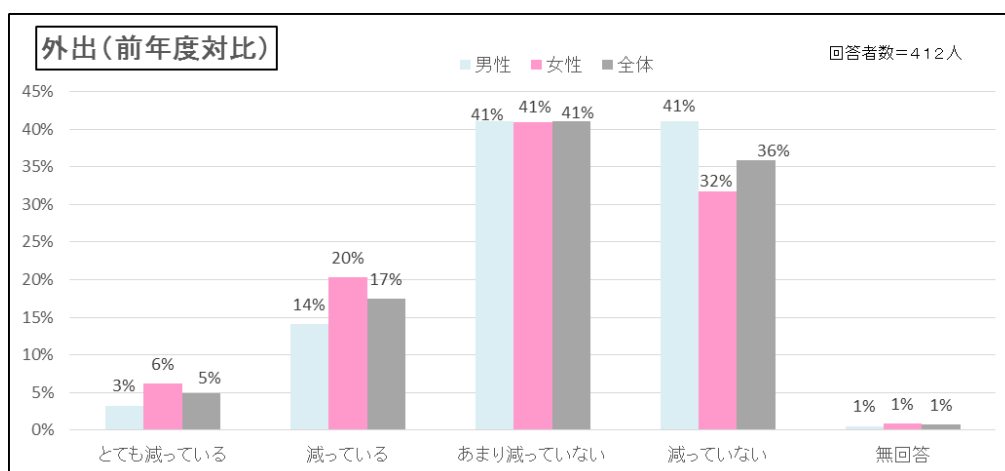
外出(頻度)については、全体で「ほとんど外出しない」は5%で、週1回以上(「週1回」、「週2~4回」、「週5回以上」)外出している人は、94%となっている。

「週5回以上」は、女性29%に対し、男性は、50%と割合が高くなっている。



■設問2(7) 昨年と比べて外出の回数が減っていますか？

外出(前年度対比)については、全体で「とても減っている」と「減っている」を合わせると、22%の人が「減っている」と回答した。男女で比較すると、「減っている」男性17%(3%+14%)に対し、女性は、26%(6%+20%)と割合が高くなっている。

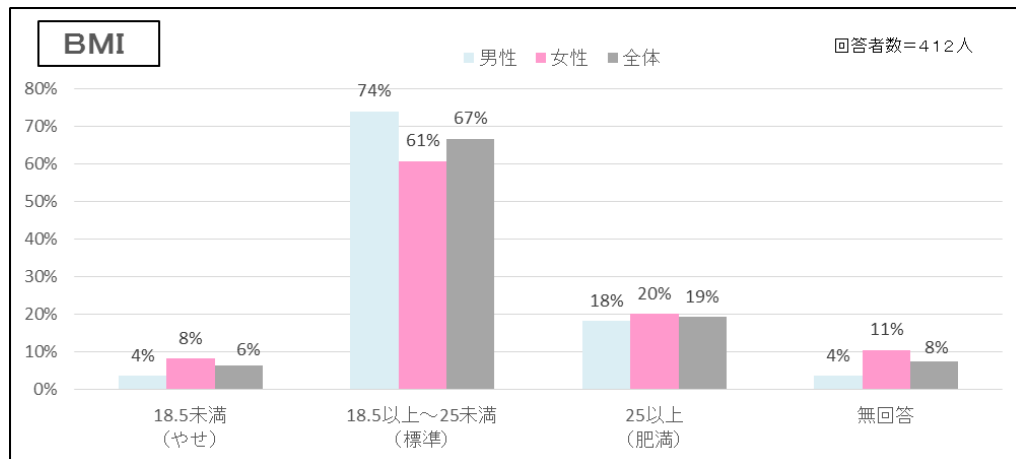


3. 食べることについて

(1) 身長・体重

■設問3 (1) 身長・体重

身長と体重から算出したBMIをみると、全体では、67%の人が標準だが、19%の人が肥満となっている。また、低栄養の可能性のある人(やせ)は6%となっている。



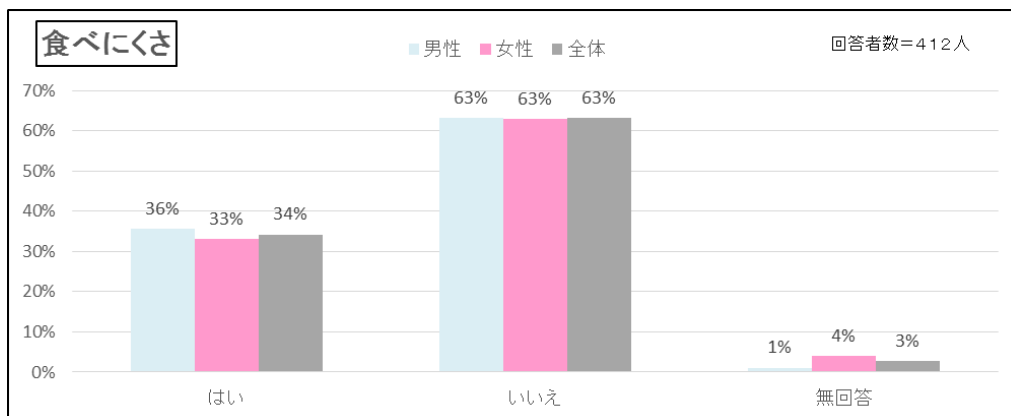
※BMI (体格指数 : Body Math Index) は下記の式で計算される値で、肥満の程度を知るための指数です。

$$\text{BMI} = \text{体重 (kg)} \div \text{身長 (m)} \div \text{身長 (m)}$$

(2) 口腔

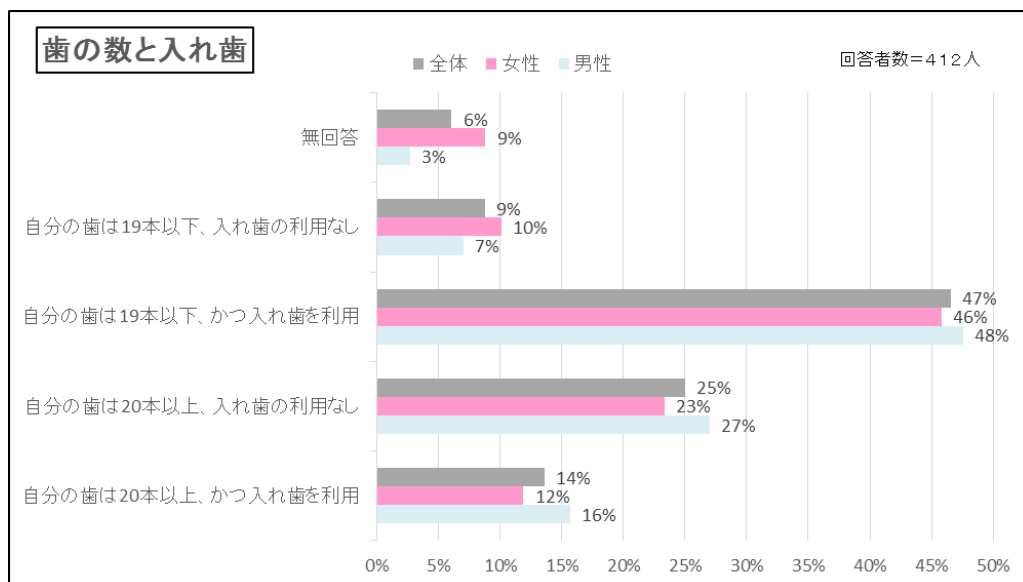
■設問3 (2) 半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか？

食べにくさについては、半年前と比較して全体で34%の人が「はい(食べにくくなった)」と回答した。



■設問3（3） 歯の数と入れ歯の利用状況を教えてください（成人の歯の総本数は、親知らずを含めて32本です）

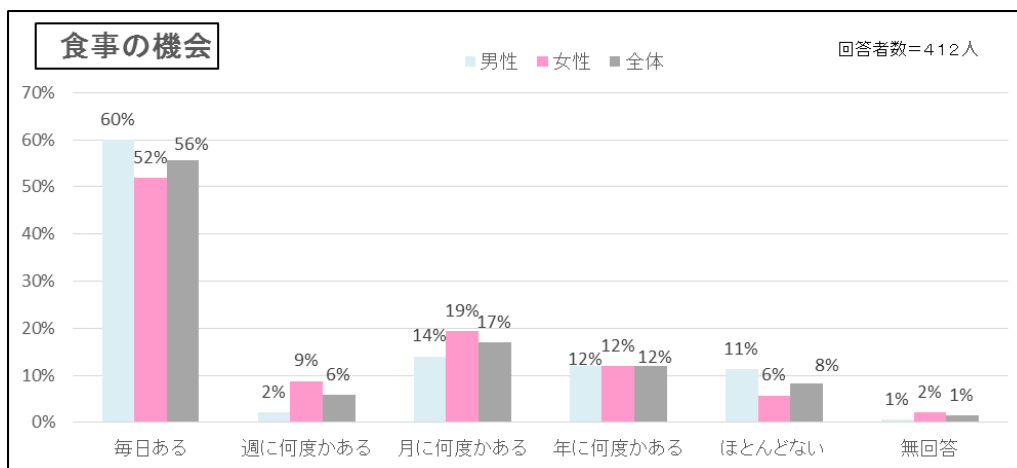
歯の数と入れ歯の利用状況については、全体で「入れ歯の利用者」は61%（47%+14%）で、「自分の歯は19本以下、かつ入れ歯を利用」が47%と約半数を占めている。



(3) 食事の機会

■設問3（4） どなたかと食事をとる機会がありますか？

食事の機会については、「ほとんどない」と回答した人は、全体で8%となっている。また、女性6%に対し、男性11%と男性のほうが割合が高くなっている。「毎日ある」と回答した人は、全体で56%となっている。

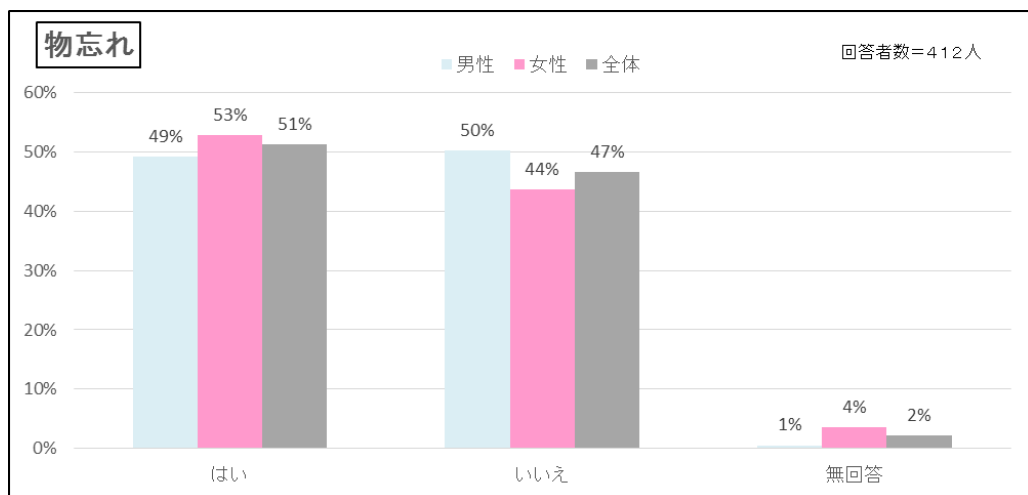


4. 毎日の生活について

(1) 物忘れ

■設問4(1) 物忘れが多いと感じますか？

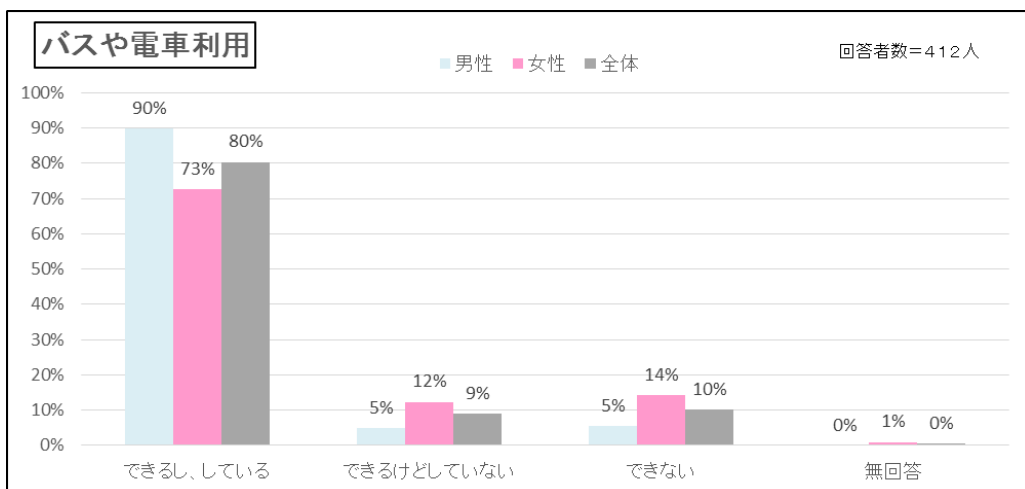
物忘れについては、全体で「はい」と回答した人が51%、「いいえ」と回答した人は47%となっている。男女で比較すると「はい」と回答した人は、男性49%に対し、女性は53%と、女性のほうが少し高くなっている。



(2) IADL (手段的日常生活動作) の自立度

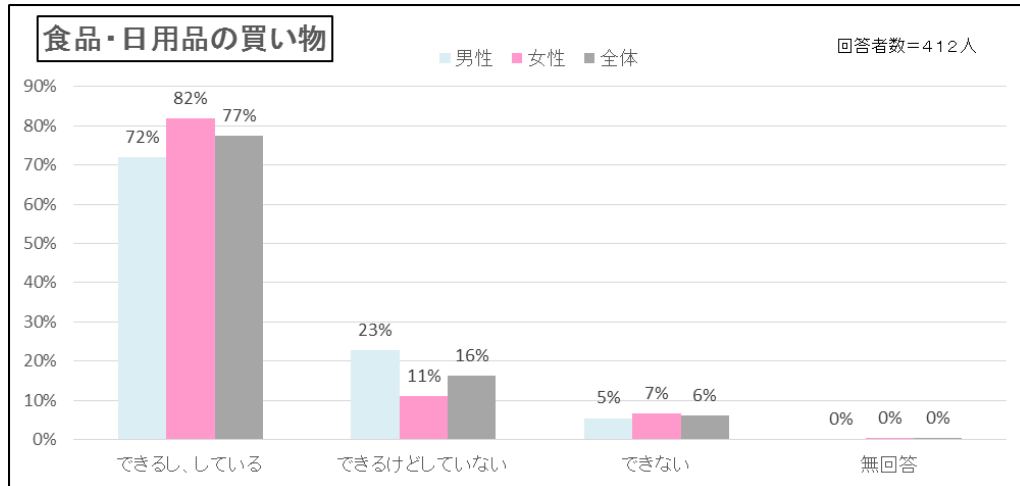
■設問4(2) バスや電車を使って1人で外出していますか？(自家用車でも可)

バスや電車利用については、全体で80%の人が、「できるし、している」と回答した。また、全体で「できるけどしていない」は9%、「できない」は10%となっている。



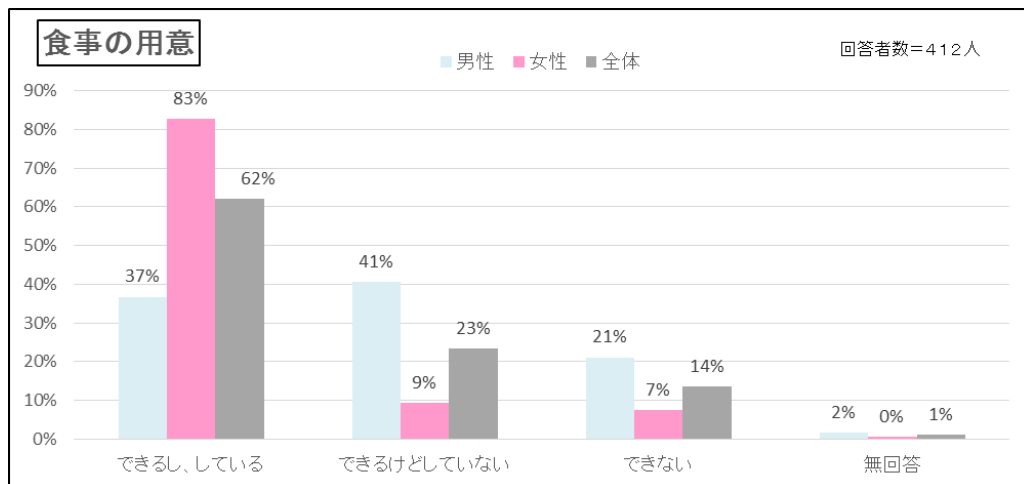
■設問4（3） 自分で食品・日用品の買物をしていますか？

食品、日用品の買い物については、全体で77%の人が、「できるし、している」と回答した。また、全体で「できるけどしていない」は16%、「できない」は6%となっている。



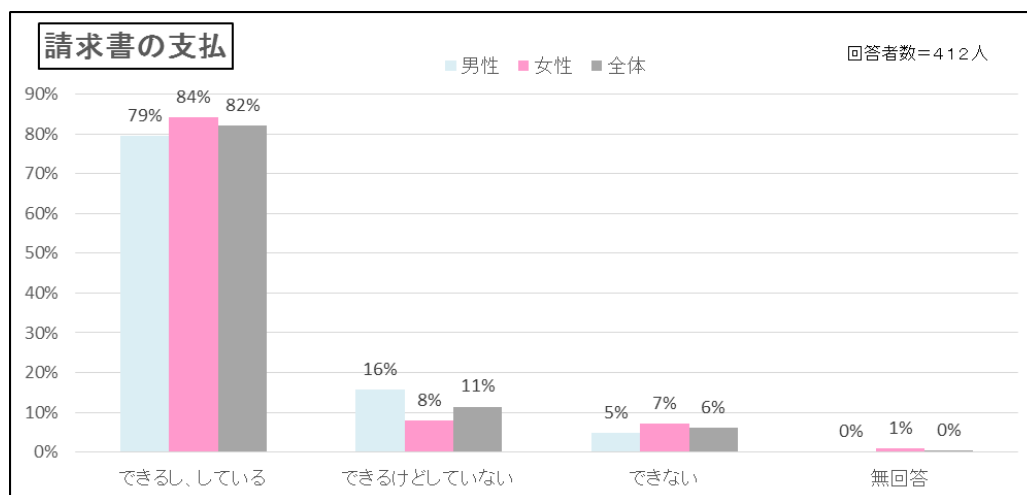
■設問4（4） 自分で食事の用意をしていますか？

食事の用意については、全体で62%の人が、「できるし、している」と回答したが、女性83%に対し、男性37%と低くなっている。



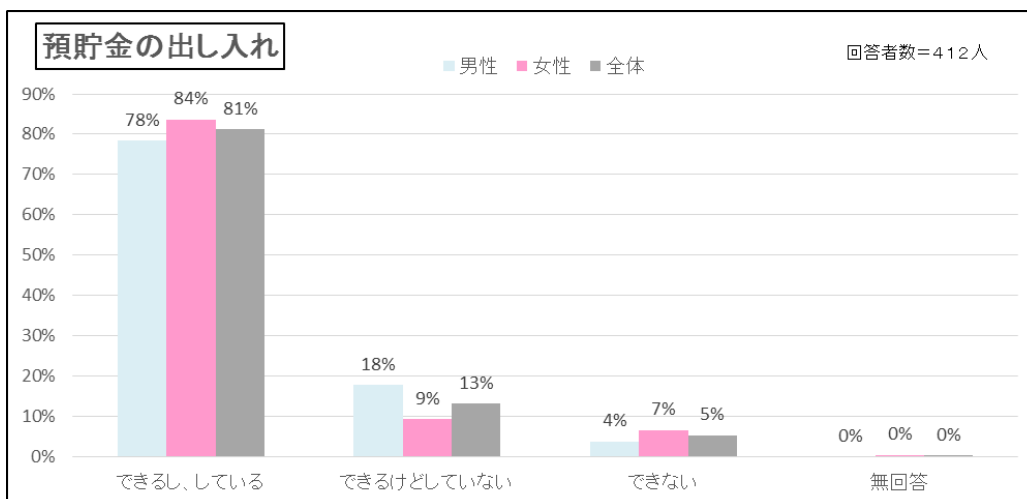
■設問4（5） 自分で請求書の支払いをしていますか？

請求書の支払いについては、全体で82%の人が、「できるし、している」と回答した。
また、全体で「できるけどしていない」は11%、「できない」は6%となっている。



■設問4（6） 自分で預貯金の出し入れをしていますか？

預貯金の出し入れについては、全体で81%の人が、「できるし、している」と回答した。
また、全体で「できるけどしていない」は13%、「できない」は5%となっている。

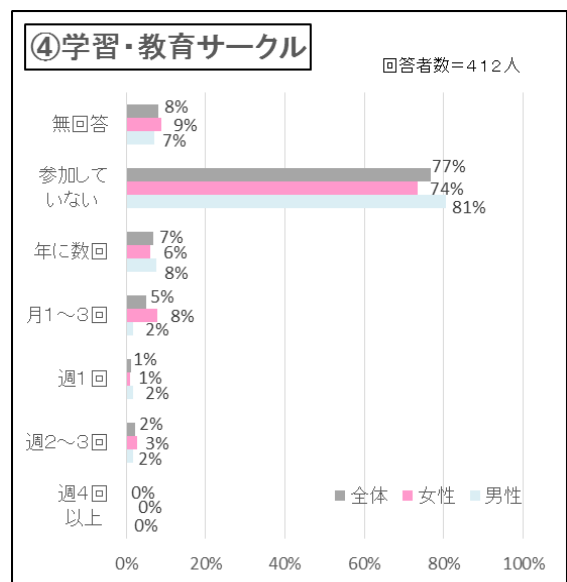
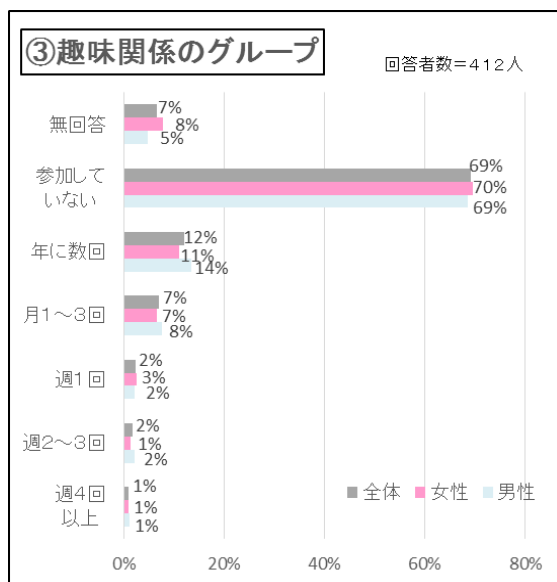
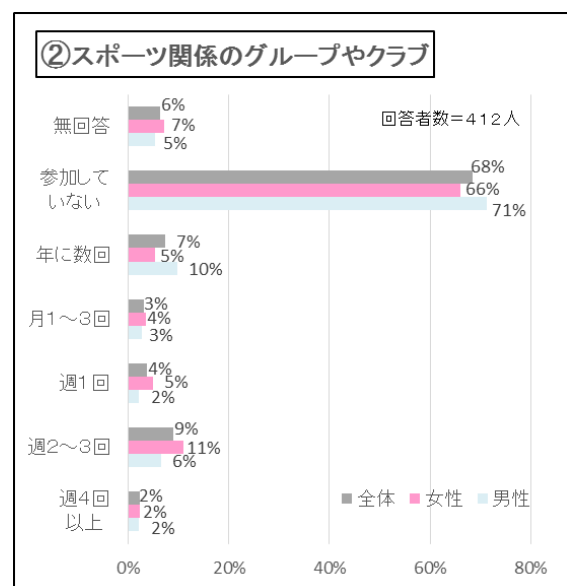
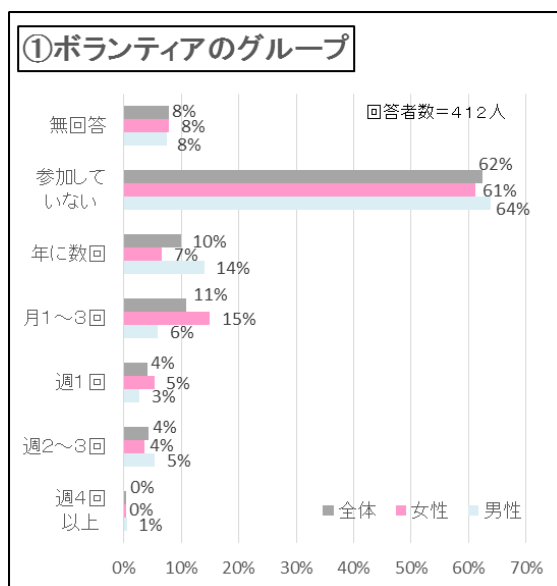


5. 地域での活動について

(1) 地域での活動について

■設問5 (1) 以下のような会・グループ等にどのくらいの頻度で参加していますか (老人クラブ・町内会・自治会の活動をのぞきます) ※① - ④それぞれに回答してください

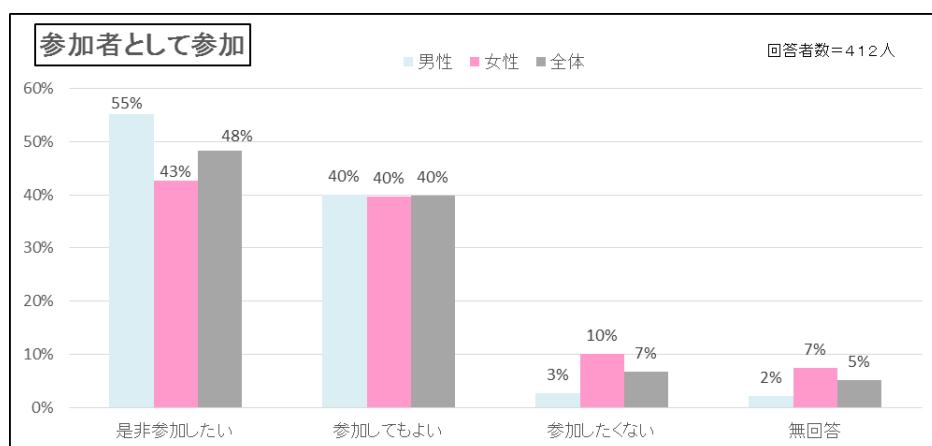
いずれの項目も全体で6割から7割の人が「参加していない」と回答した。



■設問5（2） 地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきした地域づくりを進めるとしたら、あなたはその活動に参加者として参加してみたいと思いますか？

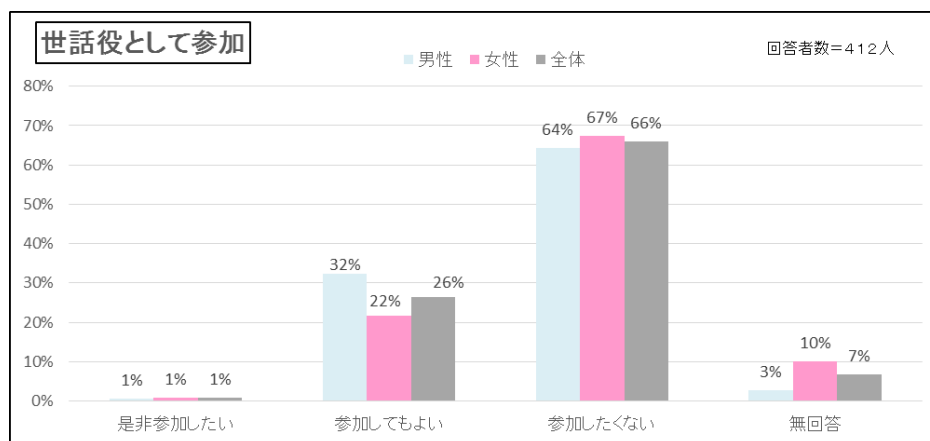
参加者として参加について、全体で、「是非参加したい」と「参加してもよい」を合わせると88%(48%+40%)の人が「参加したい」と回答した。

男女で比較すると、「是非参加したい」女性43%に対し、男性55%、と男性のほうが割合が高くなっている。



■設問5（3） 地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきした地域づくりを進めるとしたら、あなたはその活動に企画・運営（お世話役）として参加してみたいと思いますか？

企画・運営（お世話役）として参加について、全体で、「是非参加したい」と「参加してもよい」を合わせると27%(1%+26%)で、設問5(2)の「参加者としての参加」と比較しても低くなっている。男女で比較すると、「参加してもよい」女性22%に対し、男性32%と男性のほうが割合が高くなっている。

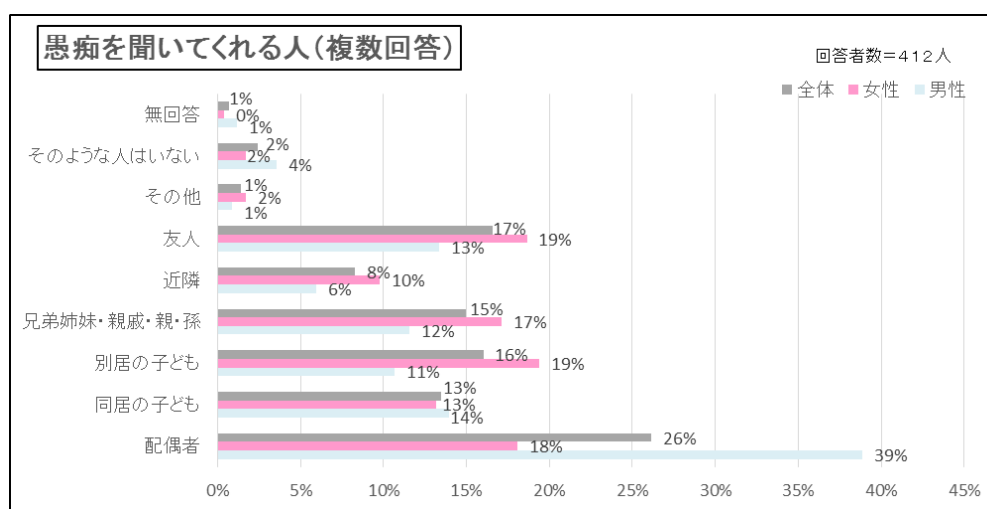


6. たすけあいについて

(1) 相談

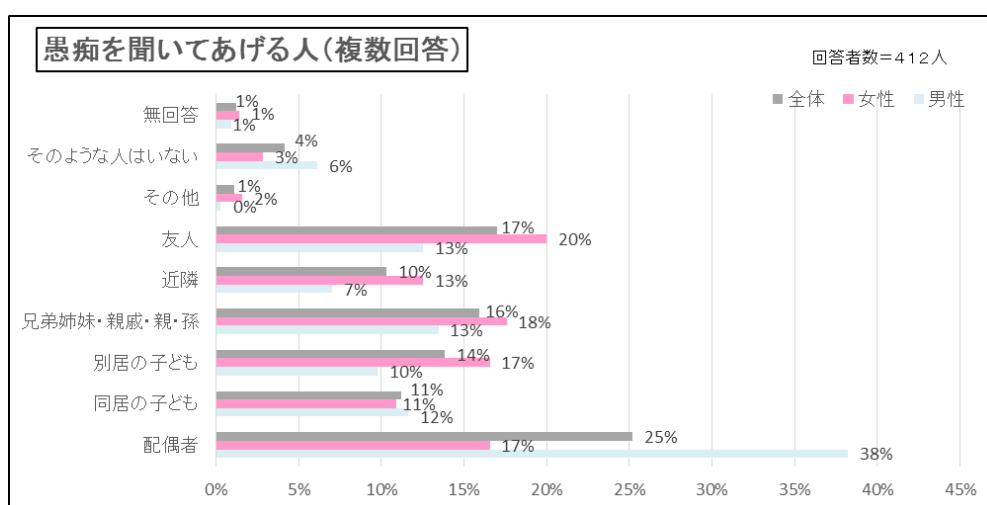
■設問6(1) あなたの心配事や愚痴(ぐち)を聞いてくれる人はいますか?(いくつでも)

愚痴を聞いてくれる人について、全体では、「配偶者」26%、「友人」17%、「別居の子ども」16%が上位を占めている。男女で比較すると、割合が一番高いのは、男性が「配偶者」39%に対し、女性では、「友人」19%、「別居の子ども」19%となっている。



■設問6(2) 反対に、あなたが心配事や愚痴(ぐち)を聞いてあげる人はいますか?(いくつでも)

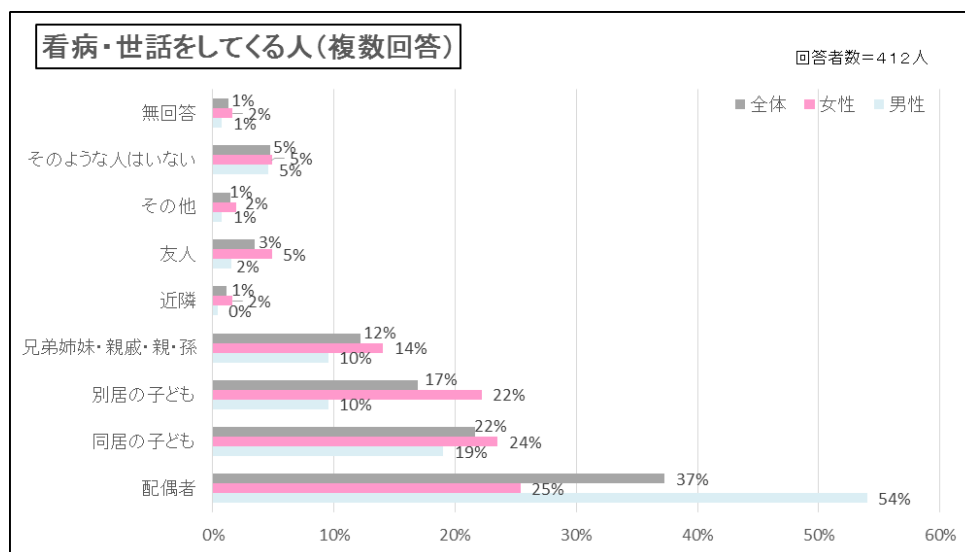
愚痴を聞いてあげる人について、全体では、「配偶者」25%、「友人」17%、「兄弟姉妹・親戚・親・孫」16%が上位を占めている。男女で比較すると、割合が一番高いのは、男性が「配偶者」38%に対し、女性では、「友人」20%となっている。



(2) 看病・世話

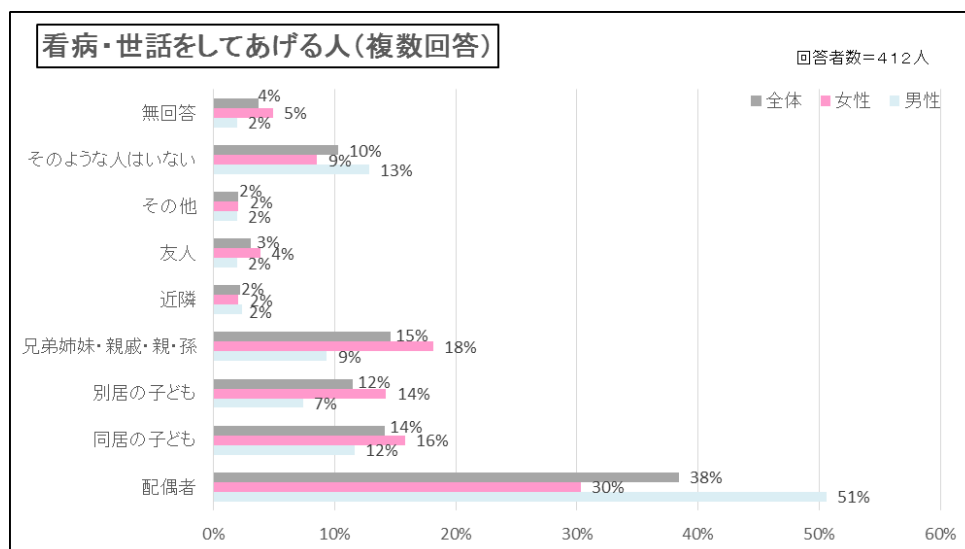
■設問6(3) あなたが病気で数日間寝込んだときに、看病や世話をしてくれる人はいますか？(いくつでも)

看病・世話をしてくれる人について、全体では、「配偶者」37%、「同居の子ども」22%、「別居の子ども」17%が上位を占めている。男女で比較すると、割合が一番高いのは、男女とも「配偶者」だが、男性が54%と半数以上を占めるのに対し、女性では、25%となっている。



■設問6(4) 反対に、看病や世話をしあげる人はいますか？(いくつでも)

看病・世話をしあげる人について、全体では、「配偶者」38%、「兄弟姉妹・親戚・親・孫友人」15%、「同居の子ども」14%が上位を占めている。男女で比較すると、割合が一番高いのは、男女とも「配偶者」だが、男性が51%と半数以上を占めるのに対し、女性では、30%となっている。

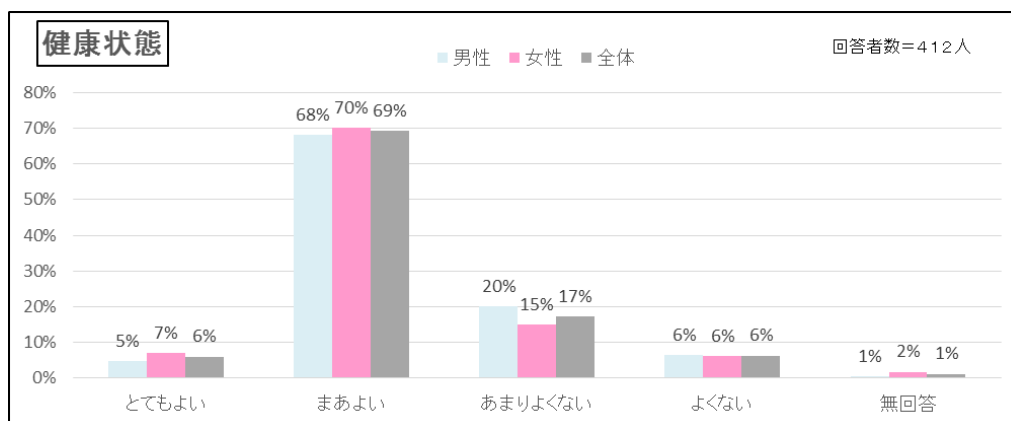


7. 健康について

(1) 健康状態

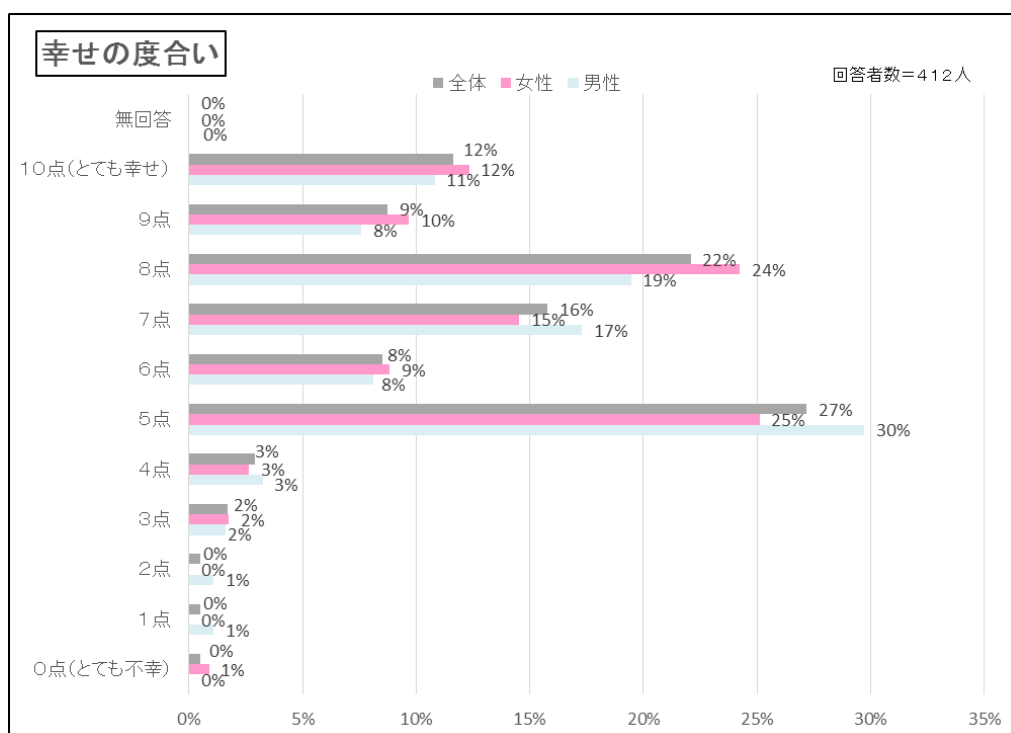
■設問7(1) 現在のあなたの健康状態はいかがですか？

健康状態については、全体で「まあよい」が69%で、「とてもよい」と合わせると、7割を超える人が「健康である」と回答した。



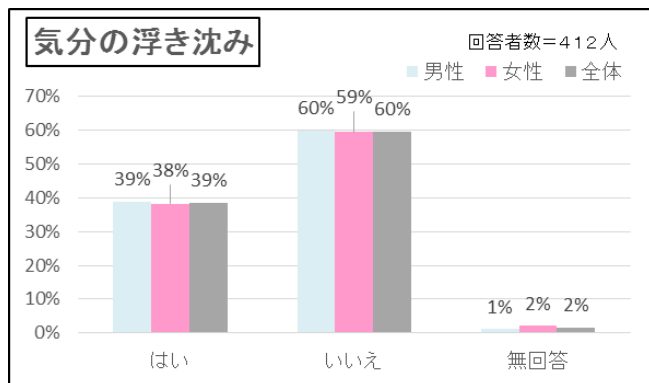
■設問7(2) あなたは、現在どの程度幸せですか（「とても不幸」を0点、「とても幸せ」を10点として、ご記入ください）

幸せの度合いについては、全体で5点以上は、94%で、9割を超える人が幸せであると考えている。



(2) 気分の状況

■設問7 (3) この1か月間、気分が沈んだり、ゆううつな気持ちになったりすることが

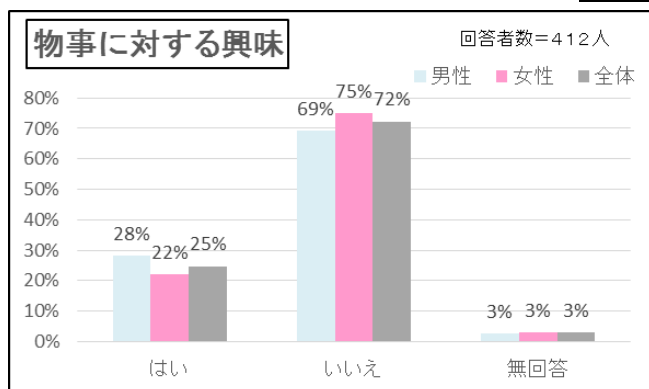


ありましたか？

気分の浮き沈みについては、全体で約4割の人が「はい」、約6割の人が「いいえ」と回答した。

■設問7 (4) この1か月間、どうしても物事に対して興味がわかない、あるいは心が

楽しめない感じがよくありましたか？

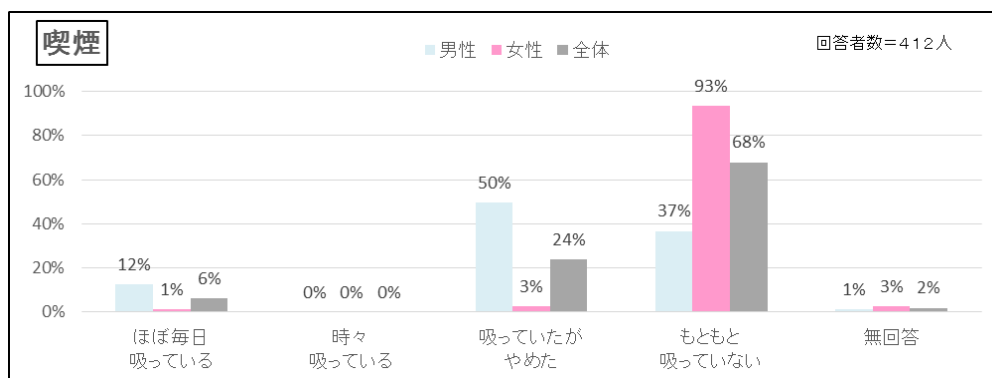


物事に対する興味については、全体で25%の人が「はい」、72%の人が「いいえ」と回答した。

(3) 喫煙

■設問7 (5) タバコは吸っていますか？

喫煙については、全体で「吸っていたがやめた」、「もともと吸っていない」を合わせると92% (24%+68%) の人が現在は吸っていない。男性の半数は「吸っていたがやめた」と回答し、女性の約9割は、「もともと吸っていない」と回答した。

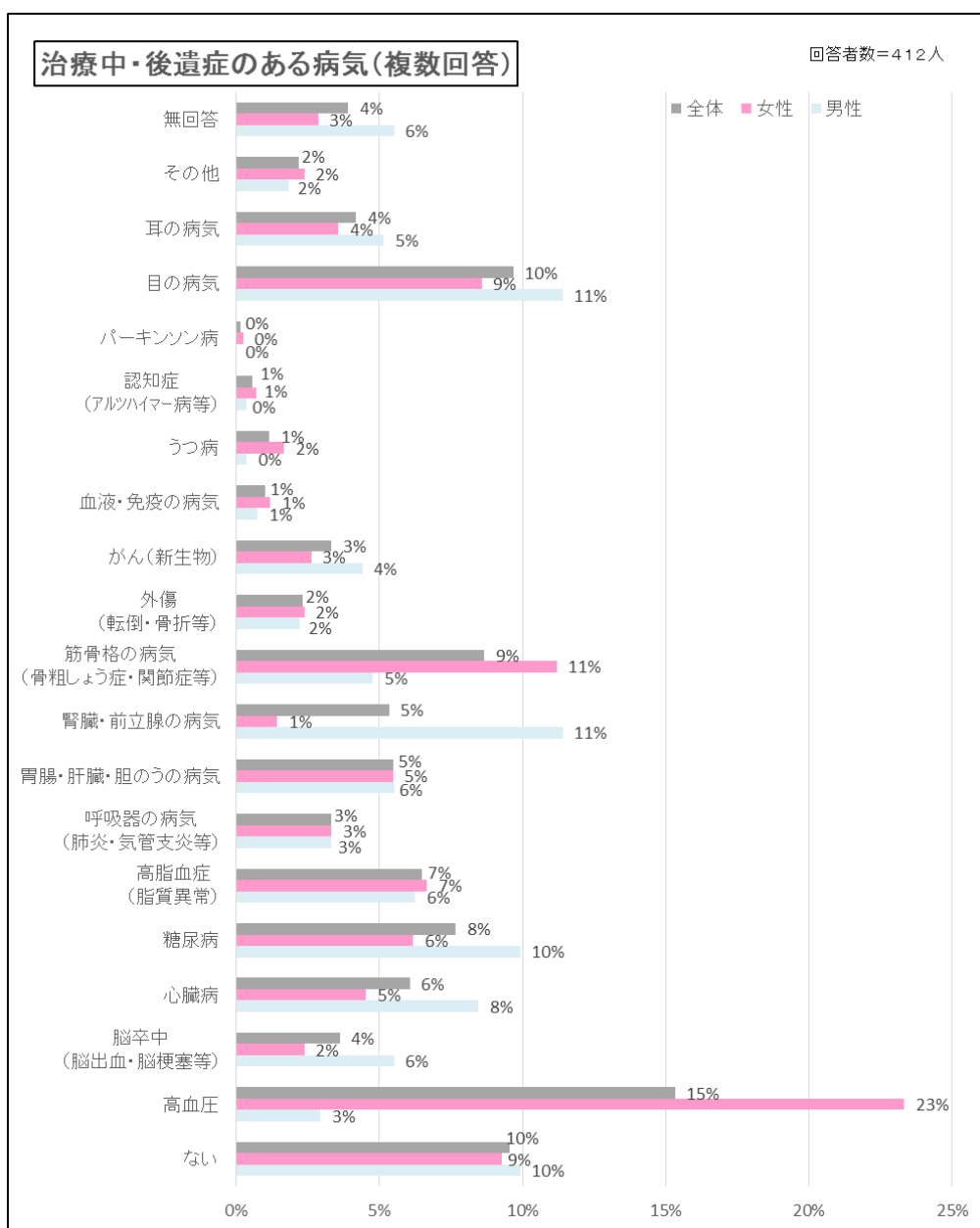


(4) 治療中・後遺症のある病気

■設問7(6) 現在治療中、または後遺症のある病気はありますか？(いくつでも)

現在治療中、または後遺症のある病気については、全体では「高血圧」15%、「目の病気」10%、「筋骨格の病気」9%が上位を占めている。

男女で比較すると、男性は、「目の病気」11%、「腎臓・前立腺の病気」11%、「糖尿病」10%、女性は、「高血圧」23%、「筋骨格の病気」11%、「目の病気」9%が上位を占めている。また、「ない」と回答した人は全体で10%となっている。



(2) 在宅介護実態調査

I 調査の概要

1 調査対象

在宅で生活している要支援・要介護者のうち要支援・要介護認定の更新申請・区分変更申請をしている方

2 調査方法

認定調査員による聞き取り

(通常の要介護認定調査と併せて、町内介護事業所の認定調査員が聞き取り)

3 調査期間

平成29年6月12日から平成29年9月12日

4 回収状況

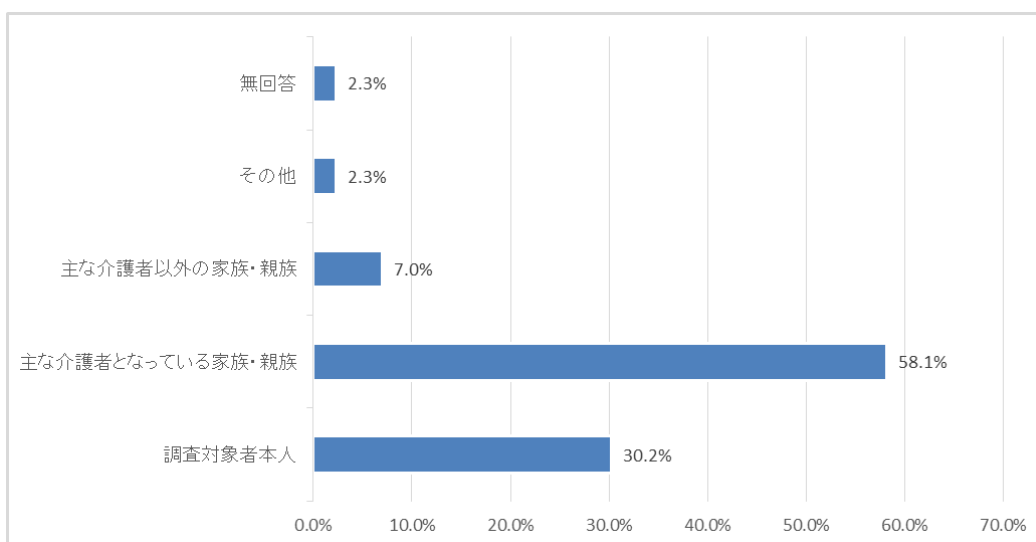
対象者	162人
回収	43人
回収率	26.54%

II 調査の結果

1 調査対象者ご本人について（A票）

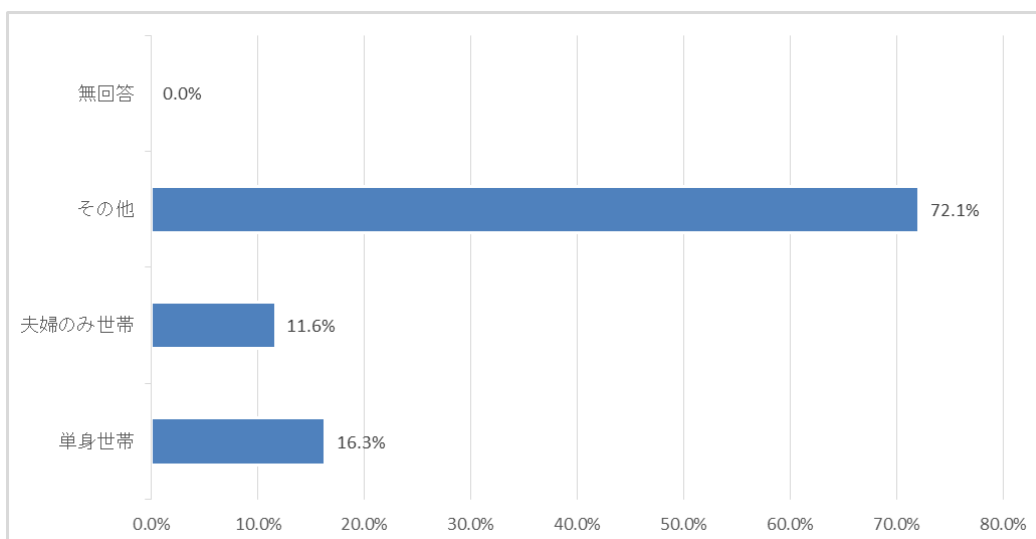
（1）回答者

■問1 現在、この調査票にご回答を頂いているのは、どなたですか（複数回答可）



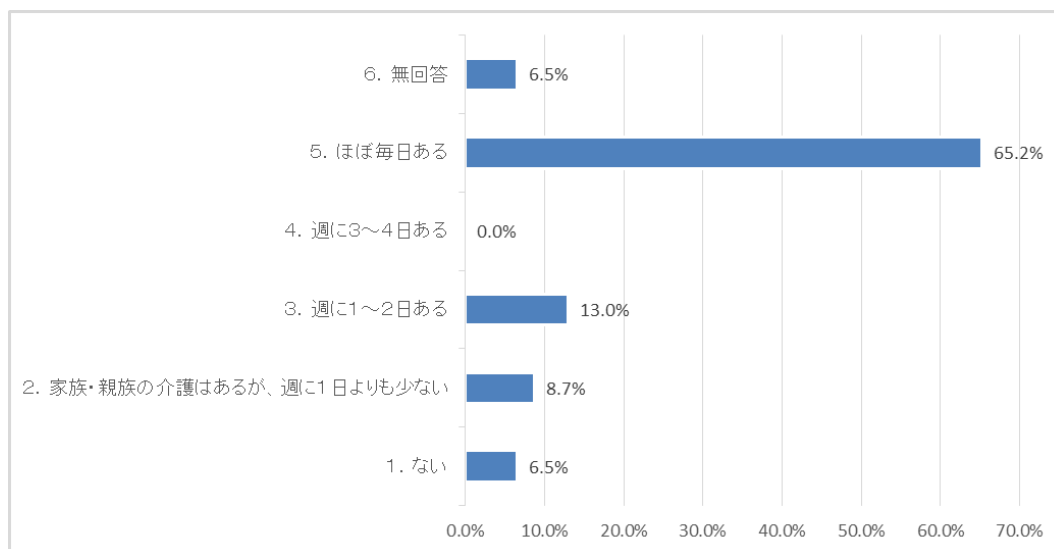
（2）世帯類型

■問2 世帯類型について、ご回答ください（1つを選択）



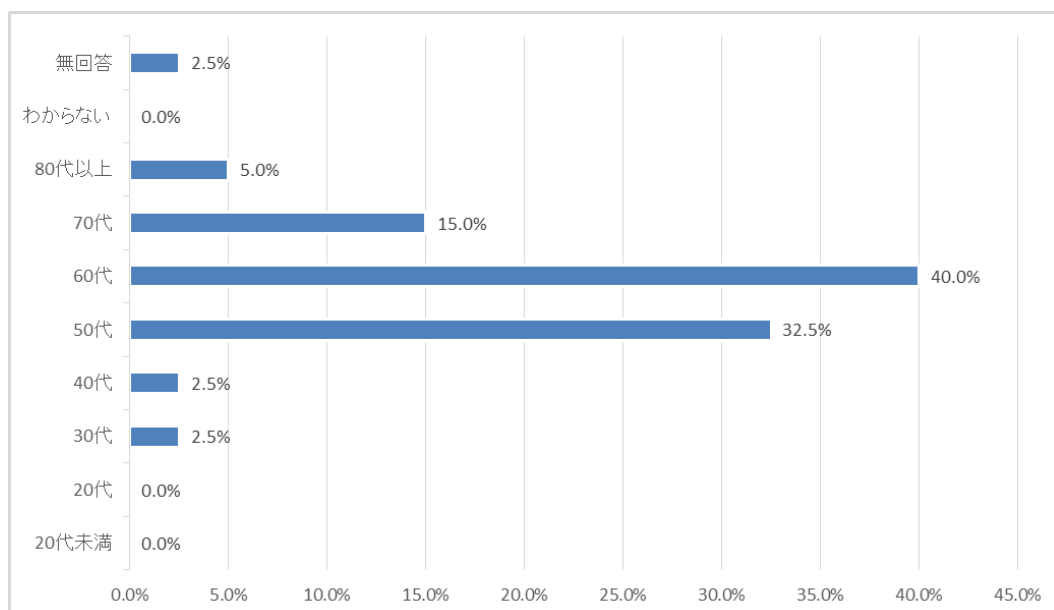
(3) 介護家族の状況

■問3 ご家族やご親族の方からの介護は、週にどのくらいありますか（同居していない子どもや親族等からの介護を含む）（1つを選択）



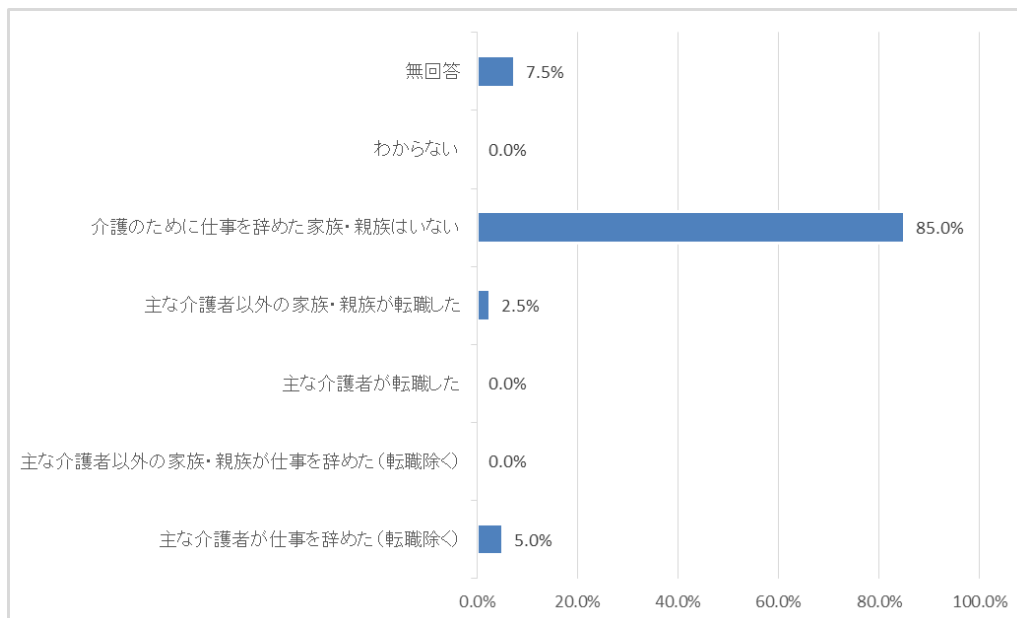
(4) 主な介護者の年齢

■問4 問3で「2.」～「5.」と回答された方にお伺いします。主な介護者の方の年齢について、ご回答ください（1つを選択）



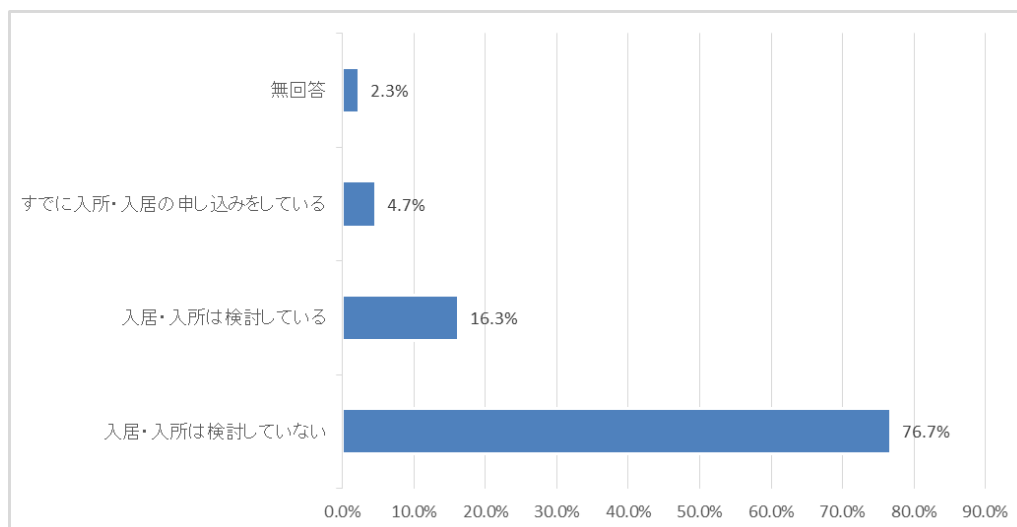
(5) 介護を理由とした退職

■問5 問3で「2.」～「5.」と回答された方にお伺いします。ご家族やご親族の中で、ご本人（認定調査対象者）の介護を主な理由として、過去1年の間に仕事を辞めた方はいますか（現在働いているかどうかや、現在の勤務形態は問いません） 複数選択可



(6) 施設等への入所・入居の検討

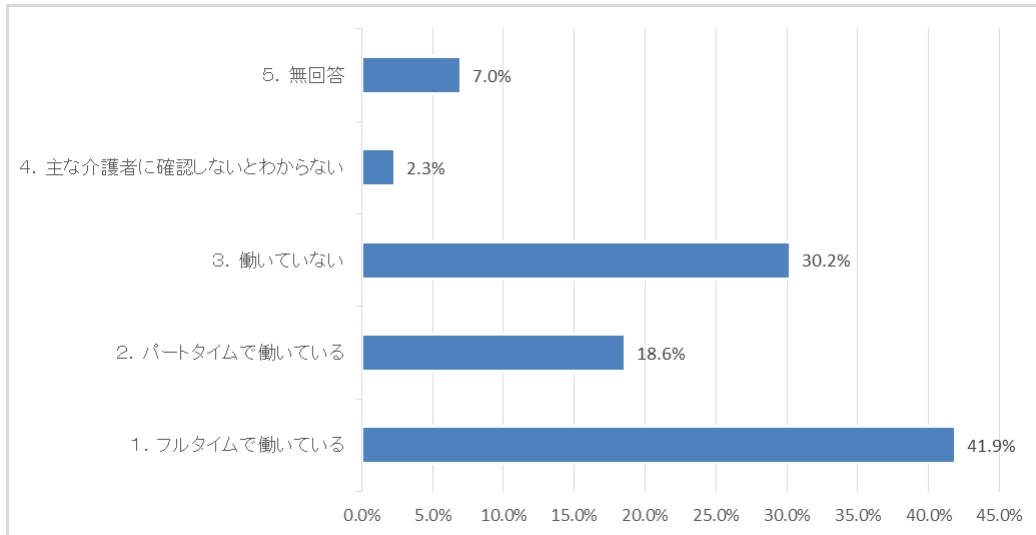
■問6 現時点での、施設等への入所・入居の検討状況について、ご回答ください（1つを選択）



2. 主な介護者について (B票)

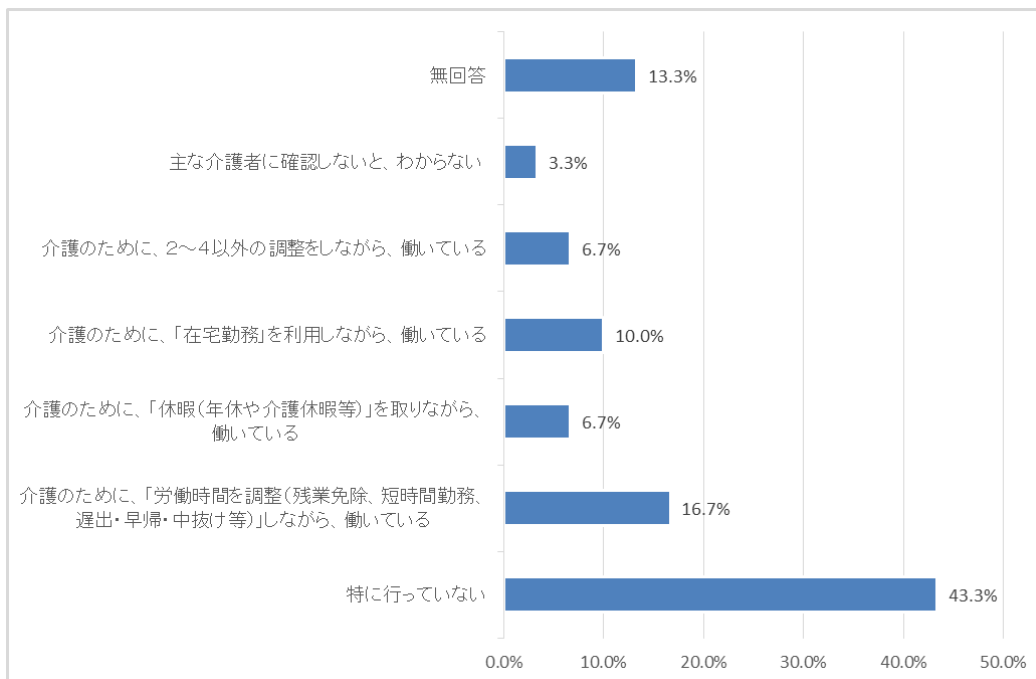
(1) 主な介護者の勤務形態

■問1 主な介護者の方の現在の勤務形態について、ご回答ください (1つを選択)



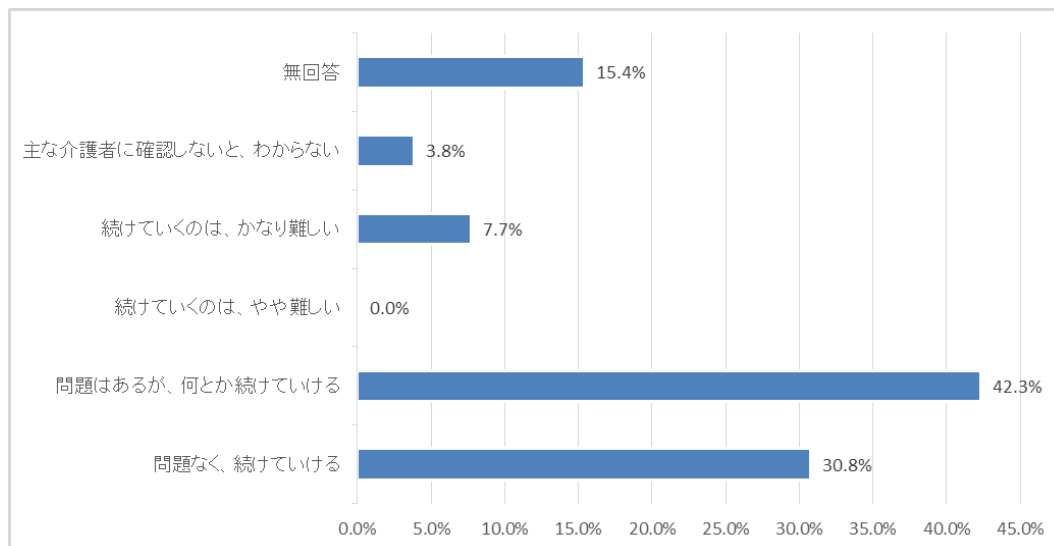
(2) 働き方の調整

■問2 問1で「1.」「2.」と回答した方にお伺いします。主な介護者の方は、介護をするにあたって、何か働き方についての調整等を行っていますか (複数選択可)



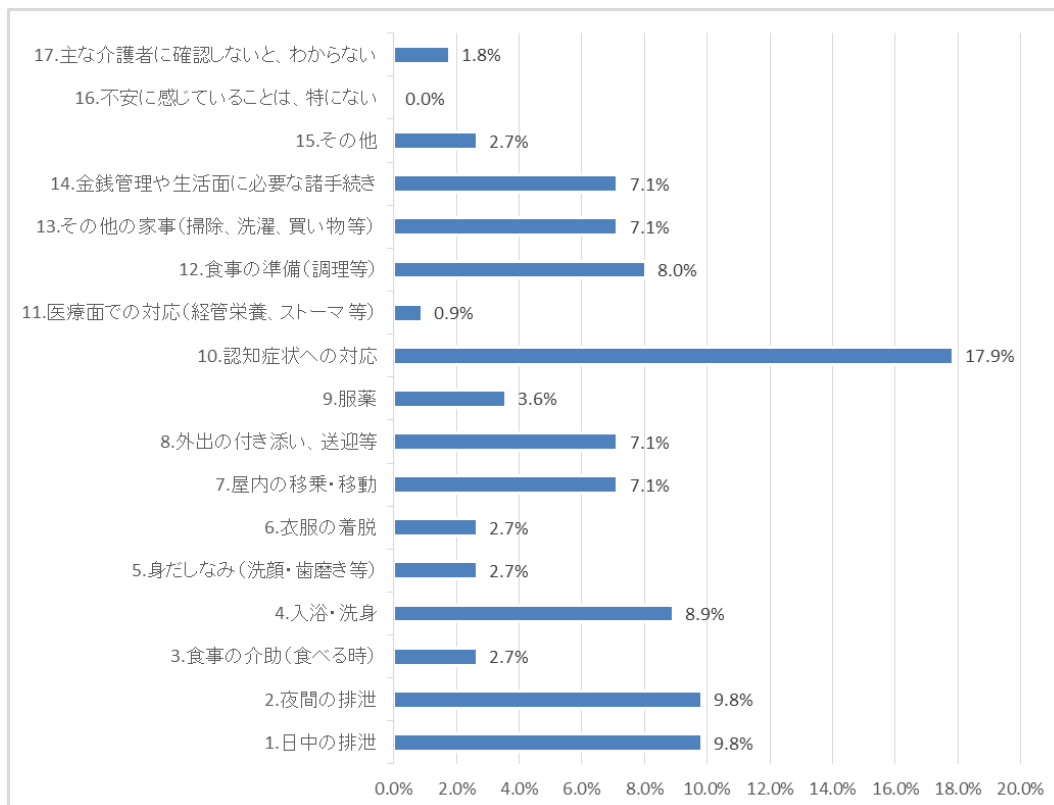
(3) 働きながら介護を続けられるか

■問3 問1で「1.」「2.」と回答した方にお伺いします。主な介護者の方は、今後も働きながら介護を続けていけそうですか（1つを選択）



(4) 介護者の不安について

■問4 現在の生活を継続していくにあたって、主な介護者の方が不安に感じる介護等について、ご回答ください（現状で行っているか否かは問いません）（3つまで選択可）



第3章 計画の基本理念と目標

1. 計画の基本理念

**地域の人々がお互いに協力しあいながら、高齢者が
いつまでも健康で生きがいをもって過ごすことので
きる心のかよいあう高齢社会をめざして**

本町では、高齢者が要介護状態になっても可能な限り住み慣れた地域において継続して生活できるよう「地域包括ケア」の考え方にに基づき、高齢者福祉施策を推進してきました。

住み慣れた地域で安全に安心して暮らすことは、高齢者のみならず地域に暮らす全ての住民の願いです。

地域で暮らすさまざまな人々の違いや多様性を認め合い、いろいろな困難を抱えている人を排除するのではなく、支え合い・助け合いの精神で自立を支援し、地域社会への参加と参画を促し、共に生きる社会づくりが必要です。

本計画では、前計画での基本理念を継承することを基本として、美しい自然と住みよい環境の中で、高齢者が地域社会の一員として尊重され、安全に安心して暮らせるよう、行政や社会福祉事業者のみならず、地域社会を構成するさまざまな主体がそれぞれの役割を果たしながら、協力・理解・連携により一体となった取組の推進により、生涯を通して健やかで生きがいをもって暮らすことができる心のかよいあう地域社会の実現を目指します。

2. 計画の目標

計画の理念を実現するため、次の4つの基本目標を設定します。

基本目標1 地域包括ケアシステムの深化・推進

地域包括ケアシステムは、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むために、医療、介護、介護予防、住まいや自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制のことです。

本町における地域包括ケアシステムを深化・推進するため、地域包括支援センターの体制強化を図るとともに、在宅医療・介護の連携の推進、認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）に基づく認知症施策等を推進します。

基本目標2 認知症施策の推進

高齢者の在宅生活を困難にする大きな要因のひとつに認知症があります。

認知症は高齢になるにつれ発症率が高くなるといわれており、本町においても団塊の世代が既に高齢期を迎え、さらには後期高齢者が増加していく中で認知症高齢者はますます増加すると予測されます。

認知症高齢者に対する支援として、認知症への理解を深めるための知識の普及や啓発、認知症の人の介護者への支援を推進します。

基本目標3 高齢者福祉サービスの充実

高齢者が住み慣れた地域で質の高い自立した生活が送れるとともに介護を理由とする離職者を無くすことを目指し、ひとり暮らし高齢者や介護を必要とする高齢者の家族等に対して、生活の利便性の向上や安全・安心の確保、人との交流を促進し、介護サービスのみならず在宅福祉サービスの充実を図ります。

基本目標 4 介護予防の推進

住民が健やかで心豊かに生活できる活力ある社会を実現するためには、壮年期での健康づくりや生活習慣病の予防を進め、健康寿命を延伸していくことが大変重要になります。

また、高齢になっても地域で自立して生活をするためには、できる限り介護が必要にならないよう、介護予防の取り組みが大切です。

介護予防については、住民運営の通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進するとともに、地域全体で支援の必要な高齢者を支える体制をつくり、高齢者自身がそのような取り組みを通して介護予防や生きがいづくりにつながるような仕組みづくりを行うとともに、地域の実情に応じた効果的・効率的な介護予防の推進を図ります。

第4章 施策の展開

1. 基本目標1 地域包括ケアシステムの深化・推進

(1) 地域包括支援センターの体制強化

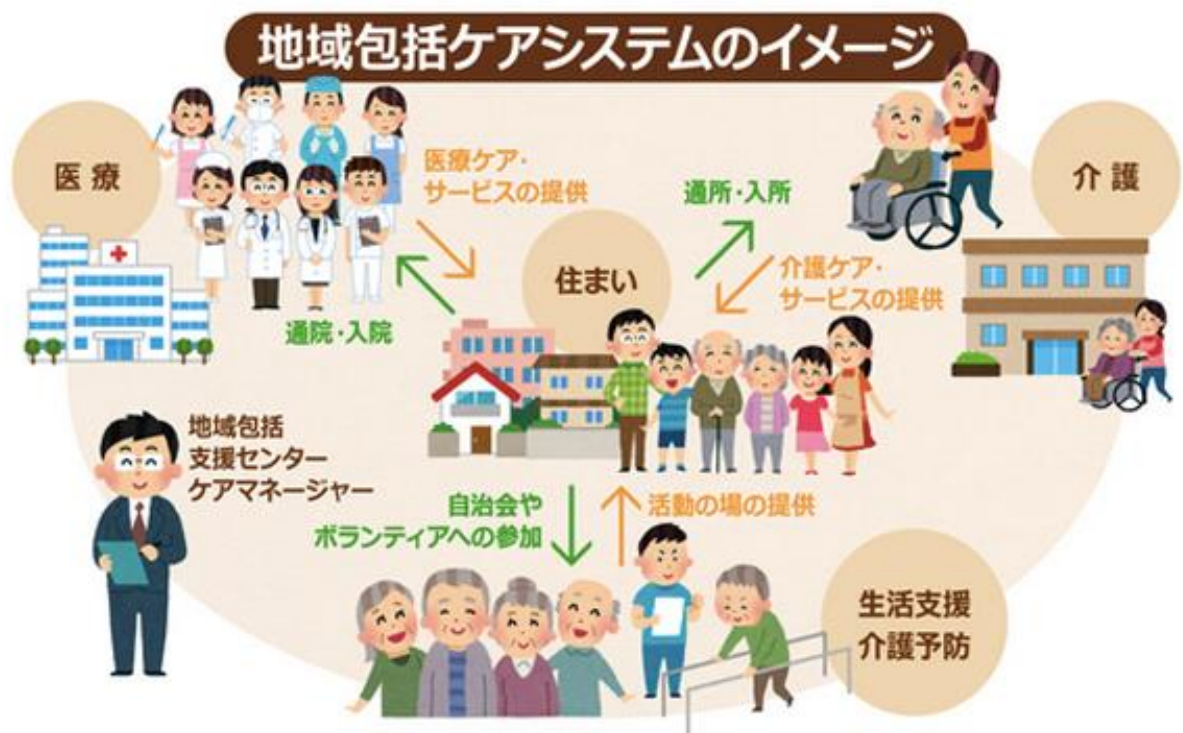
地域包括支援センターは、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的としており、今後、地域包括ケアシステムを構築していく上でその機能強化は重要な課題となっています。

また、高齢や障がいなどの複合化したニーズへの対応を強化する観点から、地域共生社会の実現に向けて、これまでの高齢者や障がい者等の「縦割り」の福祉サービスを「丸ごと」に転換し、高齢者、障がい者、子どもなど、すべての人々が様々な困難を抱える場合であっても、適切な支援を受けることができるような包括的な支援体制の整備が必要とされています。

今後は、認知症施策や在宅医療・介護連携など新たな課題に対応する必要があるため、職員体制の強化について引き続き検討を行います。

地域包括支援センターでは、これまで総合相談支援業務として、各種相談・支援を行っていますが、高齢者のみならず、分野を超えて地域生活課題について総合的に相談に応じ、関係機関と連絡調整等を行う支援体制について検討を行います。

介護保険法の改正により、地域包括支援センターの事業について評価を行うとともに、必要な措置を講じなければならないものとされました。今後、国が示す評価指標等を踏まえ、評価・点検を行う仕組みを構築する必要があります。



(2) 在宅医療・介護の連携の推進

介護だけでなく、医療の支援を必要とする高齢者が増加している中であって、こうした要介護者とその家族を支援する体制を構築することが求められています。

高齢者が、できる限り自宅等の住み慣れた場所で療養し、自分らしい生活を続けるために、退院支援から日常の療養支援、病状の急変時の対応まで、様々な場面で在宅医療と介護がそれぞれの役割を分担しつつ、緊密に連携して、高齢者とその家族を支えていくことが必要です。

そのため、適切な在宅でのケアにより、安心して自宅で過ごすことができるよう、医師・歯科医師・薬剤師・リハビリ専門職・看護師などの医療関係の専門職と介護支援専門員や介護福祉士などの介護福祉の関係者との連携を強化します。

また、医療ニーズが高い方や家族支援のために適切な対応ができる支援体制づくりを進めます。

(現状と課題)

鳥取県西部圏域の担当者等と定期的に意見交換を行ってきました。また、町内の関係者にアンケート調査を実施し、課題の抽出を行いました。

今後は、課題解決に向けて関係者で意見交換や地域住民への啓発を行い、顔の見える関係、連携のとりやすい体制を構築していきます。

(3) 高齢者の権利擁護の推進

高齢者が地域生活に困難を抱えた場合には、近隣住民や民生委員、介護支援専門員などの支援だけでは十分に問題が解決できなかつたり、適切なサービス等につながる方法が見つからなかつたりして、問題を抱えたまま生活している場合があります。大山町でも高齢のひとり暮らしや2人世帯は年々増えています。

このような困難な状況にある高齢者が、地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活を行うことができるよう地域包括支援センターを中心に関係職員の研修を積極的に行い支援します。また、成年後見制度や日常生活自立支援事業の制度の活用を促進します。

① 高齢者虐待防止

地域包括支援センターにおいて、民生委員、介護施設、介護支援専門員等関係者と連携し、早期発見・早期対応に努めています。近年は、社会状況から金銭的虐待の相談が増加していますので、社会福祉士と協力し専門的立場からの助言を行い、引き続き啓発活動をすすめていきます。必要に応じて、措置等の対応も行います。

② 成年後見制度利用支援事業

身寄りがなく、成年後見の申し立てをする親族がいない高齢者に対し、町長が申し立てを行います。また、後見人等の報酬費用を負担することが困難な高齢者に対し、所得状況に基づき報酬の一部または全部を助成します。

(4) 地域ケア会議の充実

地域包括ケアシステムを実現するためには、高齢者個人に対する支援の充実とそれを支える社会基盤の整備を同時に進める必要があります。

介護医療等の専門職をはじめとした多種職協働による個別事例の検討等を行い、地域のネットワークの構築、ケアマネジメント支援、地域課題の把握を推進します。

(現状と課題)

平成28年度から「地域ケア会議」を開始し、個別課題の検討、地域課題の発見に努め、平成29年度からは月2回、定期的に地域ケア会議を開催してきました。今後は、地域づくり・資源開発や政策の形成なども含めた全体像の検討を行っていきます。

■実績と見込量

単位：回

	実績	見込量		
年度	29年度	30年度	31年度	32年度
回数	18	24	24	24

(5) 生活支援体制整備の推進

ひとり暮らし、高齢者のみの世帯などの増加により、高齢者の生活支援ニーズは増加・多様化しています。今後も安心して地域で生活できるよう、「生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）」を配置し、協議体（大山町生活支援体制整備推進協議体）において地域課題や地域資源の把握とともに、関係機関とのネットワーク構築等を行います。

■実績と見込量

単位：回

	実績	見込量		
年度	29年度	30年度	31年度	32年度
協議体の開催	1	4	4	4

(6) 介護サービスの充実・強化

要支援及び要介護の認定者が介護保険サービスの利用を通じて、自立した日常生活を送ることが出来るよう、サービスの充実に努めます。

また、介護保険事業が円滑に運営され、必要な介護保険サービスが適正に給付されることが重要です。

介護保険サービスの質的・量的な充実を図るため、給付の適正化やサービス提供事業所への指導・監督などの施策を推進し、円滑な運営に向け取り組みます。

2. 基本目標 2 認知症施策の推進

高齢者の増加に伴い、認知症高齢者も増加しています。大山町の要介護調査認定時の主治医意見書認知症高齢者自立度を見ても、「Ⅱ以上」の何らかの支援や介護が必要な人の割合が高くなっています。

認知症高齢者が家族も含めて、穏やかに日常生活を送ることができる地域づくりをしていくためには、住民全てが認知症を理解し地域全体で認知症高齢者を支えていく必要があります。

認知症高齢者自立度 単位：人、%

	認定者数	このうち自立度Ⅱ以上	割合
要支援	226	80	35.4%
要介護	857	704	82.1%
合計	1,083	784	72.4%

(平成28年度)

認知症高齢者の日常生活自立度

ランク	判断基準
I	何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭内および社会的にほぼ自立している。
Ⅱ	日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが家庭外で多少見られても、誰かが注意していれば自立できる。
Ⅱ a	家庭外で上記Ⅱの状態がみられる。
Ⅱ b	家庭内でも上記Ⅱの状態がみられる。
Ⅲ	日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが見られ、介護を必要とする。
Ⅲ a	日中を中心として上記Ⅲの状態がみられる。
Ⅲ b	夜間を中心として上記Ⅲの状態がみられる。
Ⅳ	日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする。
M	著しい精神症状や周辺症状あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする。

(1) 認知症に関する正しい理解の普及

認知症になっても地域で安心して暮らすことができるよう、認知症に関する正しい知識の普及啓発と情報提供を行い、認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守る地域作りを進めていきます。

① 認知症サポーター等養成事業

認知症について正しく理解し、認知症高齢者やその家族を温かく見守る応援者となる「認知症サポーター」を養成します。

■実績と見込量

単位：回、人

区分	実績			見込量		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
開催回数	6	5	9	10	10	10
養成者数	240	233	388	400	400	400

② 認知症講演会等の開催

地域で暮らす認知症の方やその家族を応援するため、認知症への理解を深める認知症パネルディスカッション、講演会の開催や認知症に関する映画の上映など啓発活動を進めます。

(2) 認知症への適切な対応

① 認知症初期集中支援チーム

認知症は早期発見・対応が大切であるため、認知症サポート医と医療・介護の専門職で構成される認知症初期集中支援チームが、認知症が疑われる方や適切なサービスに結びついていない人や家族に対し、包括的・集中的に支援を行います。

② 認知症地域支援推進員の配置

医療機関や介護サービス事業所など関係機関との連携を図り、認知症の人とその家族からの相談対応を行います。

③ 認知症ケアパスの活用

認知症の人の生活機能障害の進行に合わせ、いつ、どこで、どのような医療・介護サービスを受けることができるのか、具体的な機関名やケア内容等を整理し、認知症ガイドブック（認知症ケアパス）を作成し、情報提供していきます。

④ 徘徊高齢者等事前登録事業

徘徊のおそれのある高齢者等が行方不明になった場合に早期に発見し、本人の安全を確保するために、情報の事前登録を行います。また、登録者には反射ステッカーの配布も行い、関係機関と協力して、緊急時にすみやかに対応します。

■実績と見込量

単位：人

年度	実績	見込量		
	29年度	30年度	31年度	32年度
登録者数	6	10	20	30

(3) 居場所作り

① 家族の集いの開催

介護する家族等が集まり、日ごろの思いや悩みを気軽に語り合い、情報交換・相談・勉強の場になり、介護者の孤立感や身体的・精神的負担の軽減につなげます。

■実績と見込量

単位：回

年度	実績	見込量		
	29年度	30年度	31年度	32年度
開催回数	12	12	12	12

② 認知症カフェの拡大

認知症の人とその家族、地域住民等がカフェ等の形態で集い、認知症の人を支えるつながりを支援し、認知症の人の家族の介護負担を軽減するとともに、認知症予防の取組を効果的に進めるため地域住民の団体と連携し、推進していきます。

3. 基本目標3 高齢者福祉サービスの充実

(1) 家族介護教室

介護をしている家族に対し、介護方法や介護者の健康づくり等の知識・技術を習得するための教室を開催します。

■実績と見込量

単位：人

区分	実績			見込量		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
参加者数	44	26	30	35	40	45

(2) 家族介護用品支給事業

要介護3以上で町民税非課税世帯に属する者を在宅で介護している家族に対し、介護者の負担を軽減するため、介護用品（紙おむつ等）の購入費用の一部を支給します。

■実績と見込量

単位：人

区分	実績			見込量		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
登録者数	37	34	30	30	35	40

(3) 家族介護者交流事業

要介護3以上の者を介護している家族に対し、日帰り旅行、施設見学等を活用した介護者相互の交流会に参加することで、心身のリフレッシュを図ります。

■実績と見込量

単位：人

区分	実績			見込量		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
参加者数	23	20	20	25	30	35

(4) 高齢者居宅環境整備事業

町民税非課税世帯に属する要支援・要介護者に対して、居住環境の整備を行い、高齢者が可能な限り自宅において自立した生活が送れるよう支援し、介護する家族等の負担軽減を図ります。

(5) 生きがい拠点整備事業

高齢者等の社会参加を図り、健康で生き生きとした生活を送ることができる環境づくりに資するため、高齢者等が利用しやすいよう施設を整備するための費用の一部を補助します。

(6) 食の自立支援事業（配食サービス）

調理が困難な高齢者等に対し、居宅に訪問して栄養バランスのとれた食事（夕食弁当）を提供するとともに安否確認を行います。

■実績と見込量

単位：人、食

区分	実績			見込量		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
登録者数	38	29	29	30	35	35
配食数	6,783	4,982	4,500	4,700	4,900	5,100

(7) 高齢者地域見守り事業

配食や会食を通じて、町内の高齢者等の見守りを強化し、高齢者が安心して生活できるような環境づくりを体系的に行い、地域で支える活動を拡げていきます。

■実績と見込量

単位：人、食

区分	実績			見込量		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
登録者数	65	72	80	90	100	110
配食数	1,428	2,049	2,200	2,300	2,400	2,500

(8) 緊急通報体制整備事業

ひとり暮らし高齢者の急病や火災などの緊急時に、迅速かつ適切な対応を図るため、緊急通報装置の貸与を行います。

■実績と見込量

単位：台

区分	実績			見込量		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
設置台数	69	65	65	65	70	75

(9) 外出支援サービス事業

一般の公共交通機関の利用が困難な者で、要介護状態にある者等に対し、移送用車両により利用者の居宅と医療機関との間を送迎します。

■実績と見込量

単位：人（延べ）

区分	実績			見込量		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
利用者数	573	503	450	450	450	450

(10) タクシー助成事業

65歳以上の高齢者等に対して、利用者の居宅から目的地までの往復のタクシー乗車代金の一部を助成します。

■実績と見込量

単位：人（利用者数は延べ）

区分	実績			見込量		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
登録者数	286	176	190	200	210	220
利用者数	766	626	680	700	720	740

(11)福祉ボランティア活動支援事業

町ボランティアセンターに登録しているボランティアが組織する団体が、高齢者等の福祉活動への参画を目的とした自主的な活動に要する経費の一部を助成します。

(12)老人クラブ育成事業

単位老人クラブ及び老人クラブ連合会に対し助成を行い、老人の知識及び経験を生かして生きがいと健康づくりのため、多様な社会活動を通して老後の生活を豊かなものとすると共に長寿社会づくりをします。

(13)いきいきふれあい活動支援事業

高齢者ができる限り要介護状態にならず、家に閉じこもりがちな高齢者に対し健康でいきいきとした生活を送れるよう支援します。

(14)長寿祝

満88歳・満100歳を迎えられる高齢者に長寿の祝いを贈り激励します。

(15)老人ホーム入所措置事業

65歳以上の者であって、心身又は環境上の理由及び経済的理由により家庭において養護を受けることが困難な者を養護老人ホームに入所委託します。

老人福祉法の規定により、生活保護法に優先するセーフティーネットとして、養護老人ホームへの入所措置を行わなければなりません。

(現状と課題)

このため財政状況に関わりなく、対象者があれば引き続き措置を行いますが、被措置者の状況等を定期的に確認し、措置要件を欠くに至った者、要介護度が高くなった者等について、措置を廃止する等、適切な措置が行われるように努めていきます。

(16) 輝くシルバー交付金

「小地域保健福祉活動」と「敬老事業」を統合し、地域が独創性を発揮して、高齢者等が安心して暮らせるまちづくりや地域の活性化・助け合いを進めるための経費の一部を交付することで、避難行動の実効性を高め、福祉のまちづくりを進めます。

(現状と課題)

敬老事業、小地域保健福祉活動の浸透を踏まえ、かつ中小規模の集落の課題である事務局機能（役員等）の負担軽減を行うことで、持続ある地域社会の維持を図ることができま

す。

ただし、補助金申請の手続きを大幅に簡素化するため、交付金の使途が正しく行われているかチェックするのは、集落コミュニティ活動補助金（合併前の区長手当）と同様に自治会自身に委ねられることになり、正しく運用されない場合は再検討していきます

4. 基本目標4 介護予防の推進

介護保険法の改正により、本町では平成28年4月から介護予防・日常生活支援総合事業が開始されました。

これに伴い、介護予防訪問介護と介護予防通所介護は、介護予防・日常生活支援総合事業へ移行し、要支援1、要支援2の判定を受けた方以外にも、「基本チェックリスト」により生活機能の低下がみられた方もサービスの利用が可能となりました。

また、介護予防の場として気軽に利用できる住民主体の通いの場の充実を図るとともに、住民主体の生活支援サービスの充実に向け事業を進めていきます。

(1) 訪問型サービス

要支援1、要支援2及び基本チェックリスト該当者に対して、従来の訪問介護相当サービスを実施します。ホームヘルパーが自宅を訪問し、食事や排せつなど日常生活上の介護や、調理・洗濯などの生活援助をおこないます。

■実績と見込量

単位：人数（1月当たりの利用者数）

区分	実績		見込量		
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
利用人数	18.5	31.8	32.0	32.0	32.0

(2) 通所型サービス

要支援1、要支援2及び基本チェックリスト該当者に対して、従来の通所介護相当サービスを実施します。施設に通い、日常生活上の介護や、機能回復のための訓練・レクリエーションなどをおこないます。

■実績と見込量

単位：人数（1月当たりの利用者数）

区分	実績		見込量		
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
利用人数	37.9	64.4	64.0	64.0	64.0

(3) 元気アップ教室

要支援1、要支援2及び基本チェックリスト該当者に対して、通所介護施設などに通ってもらい、器具を使った運動、食に関する指導・相談、口の体操、レクリエーション・軽体操などの介護予防教室を行います。

■実績と見込量

単位：人（利用者数は延べ）

区分	実績			見込量		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
登録者数	75	80	70	75	80	85
利用者数	3,040	2,843	2,900	2,950	3,000	3,050

(4) 3B体操

65歳以上の者に対して、介護予防のため、ボール・ベル・ベルターを使って音楽にあわせて体を動かしたり、ストレッチ体操を行ったりします。

■実績と見込量

単位：人（延べ）

区分	実績			見込量		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
参加者数	1,135	903	900	910	920	930

(5) 生きがい活動支援事業

65歳以上の者に対して、地域の集会所等で、閉じこもり・認知症予防を目的に運動やレクリエーション等を行います。介護予防を目的に地域の集会所等で、食生活改善に関する研修会・教室を実施し、食生活改善のための普及・啓発を行います。

■実績と見込量

単位：回、人（延べ）

区分	実績			見込量		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
実施回数	120	80	80	85	90	95
参加者数	1,106	734	740	760	780	800

(6) 水中ウォーキング教室

65歳以上の者に対して、介護予防のため、プールの中を歩行する運動を中心に運動指導を効果的に行います。

■実績と見込量

単位：人（延べ）

区分	実績			見込量		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
参加者数	1,460	1,190	1,100	1,150	1,200	1,250

(7) 水中運動教室

65歳以上の者に対して、介護予防のため温泉プールで専門スタッフが、水中運動やストレッチなどの指導を行います。

■実績と見込量

単位：人（延べ）

区分	実績			見込量		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
参加者数	768	724	740	750	760	770

(8) 高齢者食生活支援事業

65歳以上の者及びその家族に対して、介護予防を目的に地域の集会所等で、食生活改善に関する研修会・教室を実施し、食生活改善のための普及・啓発を行います。

■実績と見込量

単位：回、人（延べ）

区分	実績			見込量		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
実施回数	42	44	40	40	45	50
参加者数	1,173	754	750	750	800	850

(9) 地域リハビリテーション活動支援事業

町内において介護予防等に係る自主活動を行う集落、団体または、介護サービス事業所等に対して、地域における介護予防の取組を機能強化するために、リハビリテーション専門職（理学療法士、作業療法士等）の関与を促進することを目的として、地域リハビリテーション・介護に関する勉強会等に対して、専門職の派遣を行います。

■実績と見込量

単位：団体

年度	実績	見込量		
		29年度	30年度	31年度
利用団体	5	10	20	30

第5章 介護保険事業計画における介護サービス量等の見込み

1. 人口と要介護（要支援）認定者数の推計

(1) 人口の推計

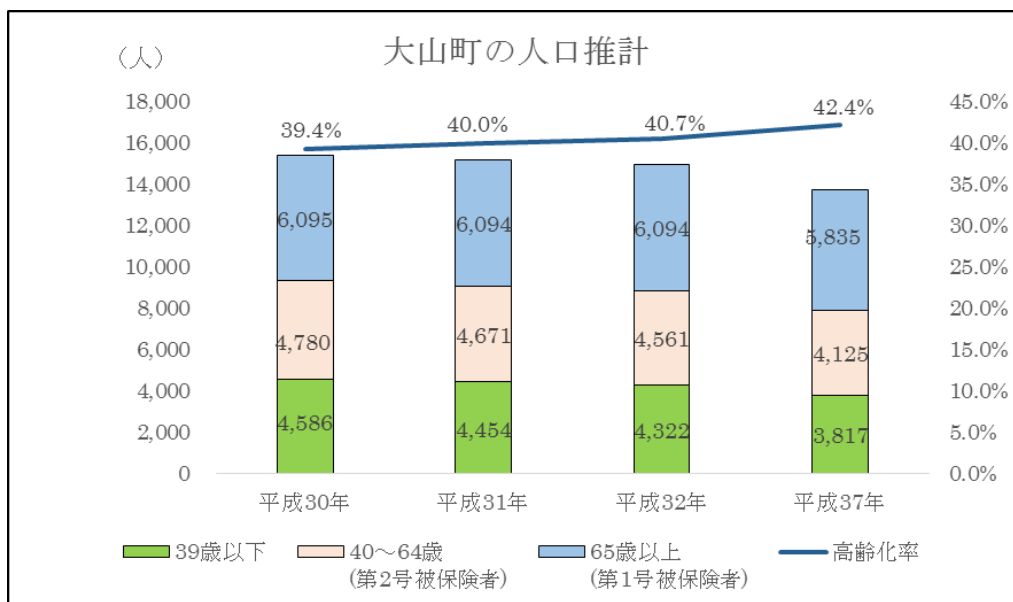
本町の総人口は、緩やかに減少し、平成32年には14,977人、平成37年には1万4千人を割り込み、13,777人になると推計されます。

また、高齢者人口は、平成37年には5,835人となり、高齢化率は、42.4%になると推計されます。

(単位：人、%)

	平成30年	平成31年	平成32年	平成37年
総人口	15,461	15,219	14,977	13,777
39歳以下	4,586	4,454	4,322	3,817
40～64歳 (第2号被保険者)	4,780	4,671	4,561	4,125
65歳以上 (第1号被保険者)	6,095	6,094	6,094	5,835
65～74歳	2,779	2,789	2,801	2,261
75歳以上	3,316	3,305	3,293	3,574
高齢化率	39.4%	40.0%	40.7%	42.4%

資料：第7期介護保険事業（支援）計画策定に向けたワークシート



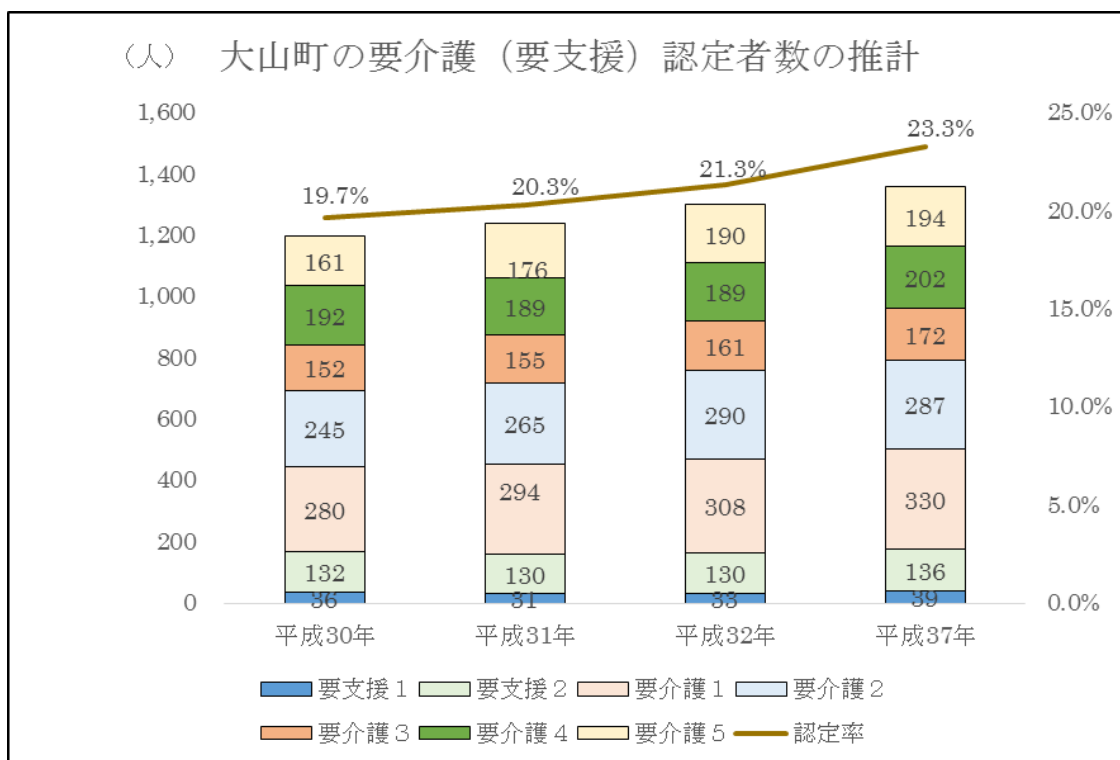
(2) 要介護（要支援）認定者数の推計

本町の要介護（要支援）認定者数は、年々増加していくと推計されます。また、要介護（要支援）度別にみても、全ての要介護（要支援）度で増加していくと推計されます。

（単位：人、％）

	平成30年	平成31年	平成32年	平成37年
要支援 1	36	31	33	39
要支援 2	132	130	130	136
要介護 1	280	294	308	330
要介護 2	245	265	290	287
要介護 3	152	155	161	172
要介護 4	192	189	189	202
要介護 5	161	176	190	194
合計	1,198	1,240	1,301	1,360
第1号被保険者	6,095	6,094	6,094	5,835
認定率	19.7%	20.3%	21.3%	23.3%

資料：第7期介護保険事業（支援）計画策定に向けたワークシート



2. 介護サービスの量の見込み

各サービスの利用者数に、平成30から32年度の1人あたりの利用回数（日数）の伸び率や、1回（1月）あたりの利用額等を勘案して、サービス量と給付費を下表のとおり見込みました。

(1) 介護予防給付サービス

		(単位 回数：回、日数：日、人数：人)		
		平成30年度	平成31年度	平成32年度
(1) 介護予防サービス				
介護予防訪問介護	人数			
介護予防訪問入浴介護	回数	0.0	0.0	0.0
	人数	0	0	0
介護予防訪問看護	回数	30.6	37.0	44.1
	人数	5	5	6
介護予防訪問リハビリテーション	回数	56.0	57.6	59.6
	人数	4	4	4
介護予防居宅療養管理指導	人数	3	3	4
介護予防通所介護	人数			
介護予防通所リハビリテーション	人数	65	68	71
介護予防短期入所生活介護	日数	0.0	0.0	0.0
	人数	4	6	8
介護予防短期入所療養介護（老健）	日数	0.0	0.0	0.0
	人数	0	0	0
介護予防短期入所療養介護（病院等）	日数	0.0	0.0	0.0
	人数	0	0	0
介護予防福祉用具貸与	人数	32	33	33
特定介護予防福祉用具購入費	人数	1	1	1
介護予防住宅改修	人数	1	1	1
介護予防特定施設入居者生活介護	人数	4	4	5
(2) 地域密着型介護予防サービス				
介護予防認知症対応型通所介護	回数	16.4	16.6	16.8
	人数	3	3	3
介護予防小規模多機能型居宅介護	人数	3	3	3
介護予防認知症対応型共同生活介護	人数	0	0	0
(3) 介護予防支援	人数	67	57	55

※給付費は年間累計の金額、回（日）数は1月当たりの数、人数は1月当たりの利用者数。

単位：千円

	平成30年度	平成31年度	平成32年度
(1) 介護予防サービス			
介護予防訪問介護			
介護予防訪問入浴介護	0	0	0
介護予防訪問看護	2,307	2,788	3,333
介護予防訪問リハビリテーション	1,796	1,849	1,913
介護予防居宅療養管理指導	306	306	421
介護予防通所介護			
介護予防通所リハビリテーション	28,062	29,904	31,274
介護予防短期入所生活介護	0	0	0
介護予防短期入所療養介護（老健）	0	0	0
介護予防短期入所療養介護（病院等）	0	0	0
介護予防福祉用具貸与	1,526	1,574	1,574
特定介護予防福祉用具購入費	240	240	240
介護予防住宅改修	247	247	247
介護予防特定施設入居者生活介護	2,628	2,630	3,287
(2) 地域密着型介護予防サービス			
介護予防認知症対応型通所介護	1,630	1,649	1,667
介護予防小規模多機能型居宅介護	2,149	2,150	2,150
介護予防認知症対応型共同生活介護	0	0	0
(3) 介護予防支援	3,575	3,043	2,936
合計	44,466	46,380	49,042

※給付費は年間累計の金額、回（日）数は1月当たりの数、人数は1月当たりの利用者数。

(2) 介護給付サービス

(単位 回数：回、日数：日、人数：人)

		平成30年度	平成31年度	平成32年度
(1) 居宅サービス				
訪問介護	回数	1,620.6	1,721.0	1,834.4
	人数	108	113	115
訪問入浴介護	回数	28.8	28.8	33.6
	人数	6	6	7
訪問看護	回数	206.1	205.8	224.3
	人数	39	42	48
訪問リハビリテーション	回数	303.6	270.5	225.1
	人数	20	17	15
居宅療養管理指導	人数	28	29	29
通所介護	回数	2,734.1	2,850.2	3,022.6
	人数	217	221	226
通所リハビリテーション	回数	1,711.3	1,891.0	2,063.0
	人数	181	197	211
短期入所生活介護	日数	692.6	724.6	746.0
	人数	48	50	52
短期入所療養介護（老健）	日数	210.6	214.3	207.8
	人数	21	22	23
短期入所療養介護（病院等）	日数	0.0	0.0	0.0
	人数	0	0	0
福祉用具貸与	人数	214	215	214
特定福祉用具購入費	人数	4	4	5
住宅改修費	人数	5	6	6
特定施設入居者生活介護	人数	18	18	18

※給付費は年間累計の金額、回（日）数は1月当たりの数、人数は1月当たりの利用者数。

(単位 回数：回、日数：日、人数：人)

		平成30年度	平成31年度	平成32年度
(2) 地域密着型サービス				
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人数	0	0	0
夜間対応型訪問介護	人数	0	0	0
認知症対応型通所介護	回数	260.1	310.1	366.8
	人数	19	20	21
小規模多機能型居宅介護	人数	24	22	23
認知症対応型共同生活介護	人数	38	43	46
地域密着型特定施設入居者生活介護	人数	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人数	17	17	17
看護小規模多機能型居宅介護	人数	0	0	0
地域密着型通所介護	回数	541.7	622.1	710.8
	人数	46	52	60
(3) 施設サービス				
介護老人福祉施設	人数	112	115	118
介護老人保健施設	人数	201	203	205
介護医療院	人数	0	0	0
介護療養型医療施設	人数	0	0	0
(4) 居宅介護支援	人数	515	546	572

※給付費は年間累計の金額、回（日）数は1月当たりの数、人数は1月当たりの利用者数。

単位：千円

	平成30年度	平成31年度	平成32年度
(1) 居宅サービス			
訪問介護	48,785	51,572	54,930
訪問入浴介護	4,189	4,190	4,889
訪問看護	15,528	15,530	16,970
訪問リハビリテーション	10,560	9,369	7,776
居宅療養管理指導	2,047	2,072	2,072
通所介護	243,368	251,636	267,419
通所リハビリテーション	155,240	170,061	183,524
短期入所生活介護	64,589	65,590	67,016
短期入所療養介護（老健）	27,826	28,590	28,044
短期入所療養介護（病院等）	0	0	0
福祉用具貸与	27,529	26,591	25,212
特定福祉用具購入費	840	840	1,048
住宅改修費	3,013	3,599	3,513
特定施設入居者生活介護	37,383	37,550	37,827
(2) 地域密着型サービス			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	0	0
夜間対応型訪問介護	0	0	0
認知症対応型通所介護	31,624	38,018	45,711
小規模多機能型居宅介護	56,856	52,960	58,560
認知症対応型共同生活介護	110,764	124,376	132,764
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	53,119	53,142	53,142
看護小規模多機能型居宅介護	0	0	0
地域密着型通所介護	46,910	52,964	59,982
(3) 施設サービス			
介護老人福祉施設	349,824	359,169	368,358
介護老人保健施設	654,123	660,794	667,173
介護医療院	0	0	0
介護療養型医療施設	0	0	0
(4) 居宅介護支援	85,508	90,633	94,810
合計	2,029,625	2,099,246	2,180,740

※給付費は年間累計の金額、回（日）数は1月当たりの数、人数は1月当たりの利用者数。

(3) 標準給付費の見込額

総給付費とは、介護保険事業の費用のうち、本人負担分を除き保険財政が負担する金額を指します。この総給付費に、特定入所者介護サービス費等給付額、高額介護サービス費等給付額、高額医療合算介護サービス費等給付額、算定対象審査支払手数料を加えたものを標準給付見込額といたします。

本町の第7期計画期間における標準給付見込額は、3年間で約68億4,300万円になる見込みです。

単位：円

	合計	第7期		
		平成30年度	平成31年度	平成32年度
標準給付費見込額	6,843,190,317	2,205,039,229	2,276,774,793	2,361,376,295
総給付費（一定以上所得者負担の調整後）	6,447,266,817	2,073,564,729	2,144,800,293	2,228,901,795
総給付費	6,449,499,000	2,074,091,000	2,145,626,000	2,229,782,000
一定以上所得者の利用者負担の見直しに伴う財政影響額	2,232,183	526,271	825,707	880,205
特定入所者介護サービス費等給付額（資産等勘案調整後）	255,000,000	85,000,000	85,000,000	85,000,000
特定入所者介護サービス費等給付額	255,000,000	85,000,000	85,000,000	85,000,000
高額介護サービス費等給付額	115,200,000	38,400,000	38,400,000	38,400,000
高額医療合算介護サービス費等給付額	18,000,000	5,500,000	6,000,000	6,500,000
算定対象審査支払手数料	7,723,500	2,574,500	2,574,500	2,574,500
審査支払手数料一件あたり単価		95	95	95
審査支払手数料支払件数	81,300	27,100	27,100	27,100

3. 地域支援事業費の見込み

本町の第7期計画期間における地域支援事業費は、3年間で約2億7,200万円になる見込みです。

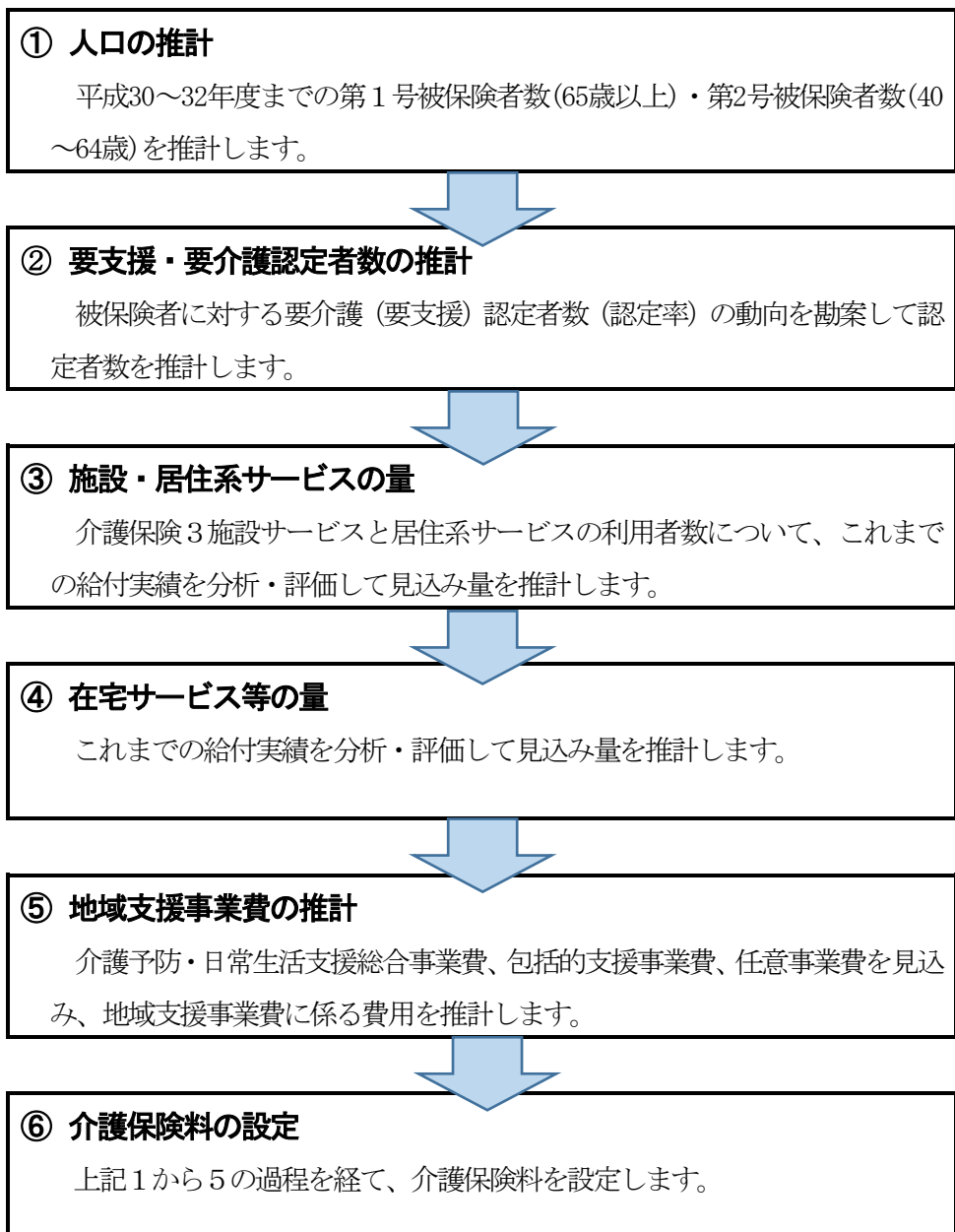
単位：円

	合計	第7期		
		平成30年度	平成31年度	平成32年度
地域支援事業費	272,000,000	92,300,000	90,900,000	88,800,000
介護予防・日常生活支援総合事業費	133,000,000	45,700,000	44,500,000	42,800,000
包括的支援事業・任意事業費	139,000,000	46,600,000	46,400,000	46,000,000

第6章 介護保険料の算定

1. 介護保険料の算定の流れ

第7期介護保険事業計画期間中における保険料については、下記の過程で算定します。

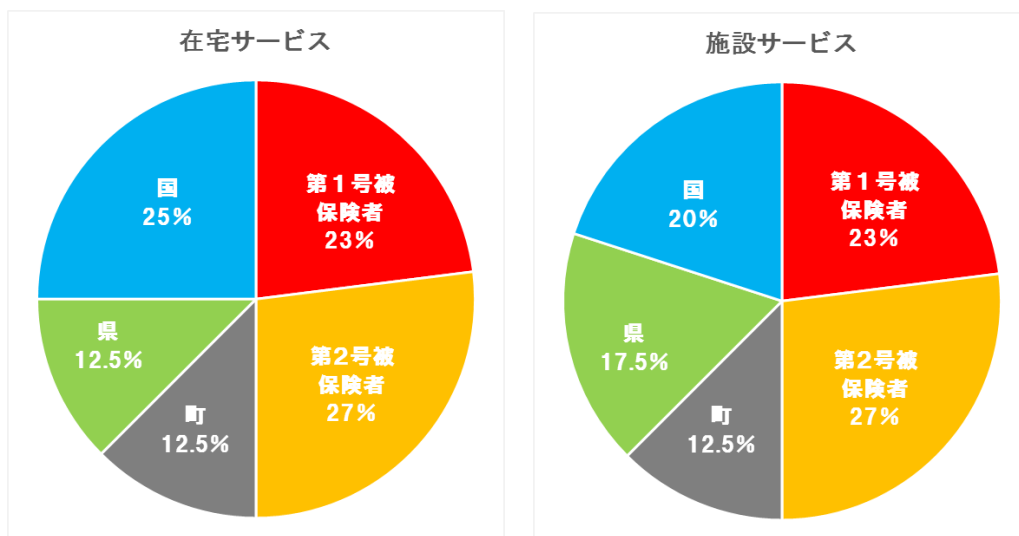


2. 第1号被保険者の負担割合

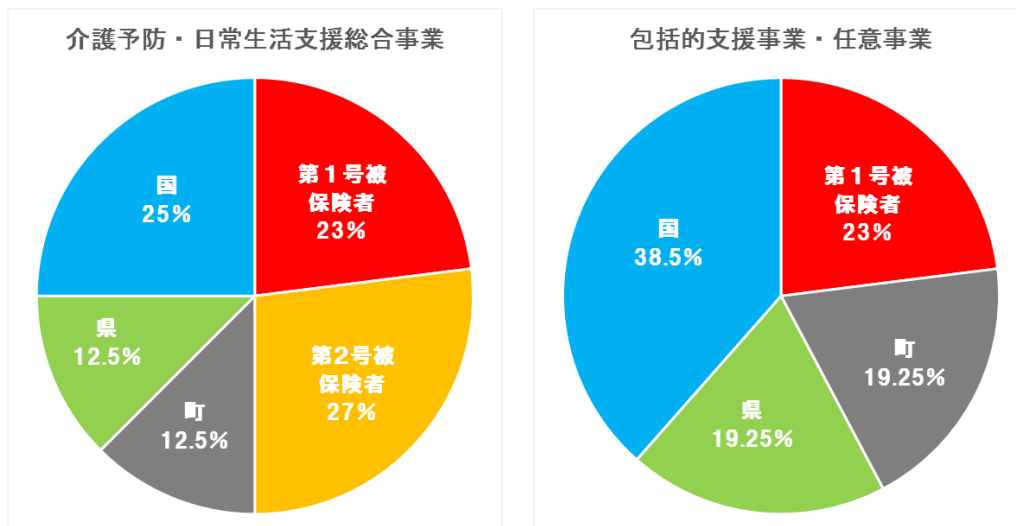
介護保険制度の費用は、総給付費のうち50%を「公費負担」、残り50%を第1号被保険者、第2号被保険者からの「保険料負担」とされています。

第6期計画期間では介護給付及び地域支援事業の給付費のうち、65歳以上の第1号被保険者の負担割合は22%でしたが、第7期計画期間においては、国の法令改正により負担割合が23%となり、第1号被保険者の保険料高騰の要因となっています。

■介護給付費の財源内訳■



■地域支援事業費の財源内訳■



3. 所得段階別被保険者数の見込み

平成30～32年度における所得段階別被保険者数を下記のとおり見込みました。

単位：人

所得段階区分	平成30年度	平成31年度	平成32年度	合計
第1段階	765	765	765	2,295
第2段階	580	580	580	1,740
第3段階	450	450	450	1,350
第4段階	984	983	983	2,950
第5段階	1,399	1,399	1,399	4,197
第6段階	953	953	953	2,859
第7段階	520	520	520	1,560
第8段階	241	241	241	723
第9段階	203	203	203	609
被保険者合計	6,095	6,094	6,094	18,283
所得段階別加入割合補正後被保険者数	5,966	5,965	5,965	17,896

4. 第1号被保険者保険料の算定

(1) 第7期介護保険料の算定

第7期介護保険事業計画期間中の介護保険サービス事業量を見込み、各種諸費用、保険料収納率、所得段階別被保険者数の見込み等を踏まえ、介護保険料基準額を算定します。

単位：円

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	合計
標準給付費見込額 (A)	2,205,039,229	2,276,774,793	2,361,376,295	6,843,190,317
地域支援事業費 (B)	92,300,000	90,900,000	88,800,000	272,000,000
第1号被保険者負担分相当額 ((A+B) × 23% = (C))	528,388,023	544,565,202	563,540,548	1,636,493,773
調整交付金相当額 (A × 5% = D)	112,536,961	116,063,740	120,208,815	348,809,516
調整交付金見込額 (E)	174,432,000	173,631,000	175,264,000	523,327,000
調整交付金見込交付割合	7.75%	7.48%	7.29%	
後期高齢者加入割合補正係数	0.9001	0.9122	0.9205	
所得段階別加入割合補正係数	0.9781	0.9781	0.9781	
保険料収納必要額 (C + D - E = F)				1,461,976,289
所得段階別加入割合補正後被保険者数 (G)	5,966	5,965	5,965	17,896
予定保険料収納率 (H)				98.00%
保険料の基準額【(F ÷ H) ÷ G ÷ 12ヵ月】			月額基準額	6,946

(2) 第7期所得段階別介護保険料

第1号被保険者の介護保険料は、介護保険基準月額を1.0として、それに対する所得段階での割合によって、個人の介護保険料が決定されます。

本町の介護保険料の所得段階は、国が示す基準に従って9段階とします。

第7期所得段階別介護保険料

基準額6,946円（月額）

所得段階区分	対象者	負担割合	介護保険料（月額）
第1段階	生活保護受給者、老齢年金受給者で世帯全員が町民税非課税の方、世帯全員が町民税非課税で前年の年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	0.45	37,500 円
第2段階	世帯全員が町民税非課税で、前年の年金収入額と合計所得金額の合計が120万円以下で第1段階に該当しない方	0.75	62,500 円
第3段階	世帯全員が町民税非課税で、第1段階、第2段階に該当しない方	0.75	62,500 円
第4段階	世帯のだれかに町民税が課税されているが本人は町民税非課税で、前年の年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	0.9	75,000 円
第5段階	世帯のだれかに町民税が課税されているが本人は町民税非課税で、第4段階に該当しない方	1.0	83,300 円
第6段階	本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の方	1.2	100,000 円
第7段階	本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上200万円未満の方	1.3	108,300 円
第8段階	本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の方	1.5	125,000 円
第9段階	本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が300万円以上の方	1.7	141,600 円

※年額を計算する際は、100円未満を切捨てします。

大山町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会名簿

(任期：平成29年9月27日～平成31年9月26日)

◎委員長 ○副委員長

NO	区 分	氏 名	備 考
1	大山町民生児童委員協議会	福留 邦彦	大山町民生児童委員協議会 副会長
2	大山町社会福祉協議会	○ 林原 明彦	大山町社会福祉協議会 事務局長
3	医療機関	金子 忠弘	キマチ・リハビリテーション医院 院長
4	医療機関	野坂 薫子	大山町国民健康保険名和診療所 所長
5	介護保険施設（特養）	佐々木 政治	介護老人福祉施設ル・ソラリオン名和次長
6	介護保険施設（老健）	小谷 維夫	介護老人保健施設小谷苑 苑長
7	介護保険施設（地域密着型）	田中 博之	社会福祉法人麗明会 施設長 (小規模多機能ホームぼんだの里)
8	大山町老人クラブ連合会	清見 久夫	大山町老人クラブ連合会 副会長
9	家庭介護者	天島 陽子	旧中山町
10	家庭介護者	阪本 京子	旧名和町
11	家庭介護者	今中 成巳	旧大山町
12	学識経験者	◎ 赤川 勲永	大山町健康づくり推進協議会 会長
13	地域包括支援センター	小西 美樹	主任介護支援専門員
14	地域包括支援センター	進野 美穂子	主任介護支援専門員

大山町高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画

2018年（平成30年）3月

発行：大山町福祉介護課

〒689-3211 鳥取県西伯郡大山町御来屋467番地

電話：0859-54-5207

FAX:0859-54-5087
